

2011 年度定時社員総会資料

開催年月日 2011 年 6 月 23 日 (木)

開催場所 建築会館ホール

東京都港区芝 5-26-20

一般社団法人日本技術者教育認定機構

Japan Accreditation Board for Engineering Education

(JABEE)

一般社団法人日本技術者教育認定機構
2011 年度定時社員総会
資料目次

1. 2010 年度事業報告書（案）並びに決算報告書（案）	
(1) 2010 年度事業報告書	1
(2) 2010 年度認定審査サマリーレポート	13
(3) 2010 年度決算報告書	17
(4) 監査報告書	21
(5) 社員名簿	22
2. 定款一部変更（案）	
(1) 定款一部変更	23
(2) JABEE 現行定款と変更案の比較対照表	24
(3) 一般社団法人日本技術者教育認定機構定款一部変更案	27
3. 役員等選任（案）	
(1) 理事並びに監事候補者	45
(2) 理事並びに監事候補者の主たる経歴	46
付表・資料	
1. 2010 年度認定プログラム一覧	51
(学士課程・修士課程/教育機関別)	
2. 2011 年度事業計画書及び収支予算書	
(1) 事業計画書	63
(2) 収支予算書	65
3. 2010 年度委員会経過報告書	67
4. 賛助会員リスト	85

2010 年度事業報告書（案）

2010 年度事業報告書

2010 年度認定審査サマリーレポート

自 2010 年 4 月 1 日

至 2011 年 3 月 31 日

一般社団法人日本技術者教育認定機構

2010 年度事業報告書

(2010 年 4 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日まで)

1. 事業報告(総括)

1.1 社員総会・理事会

一般社団法人としての第 1 回の定時社員総会を 2010 年 6 月 9 日に開催、通常理事会については 2010 年 5 月 13 日に第 1 回を開催し、以後合計 5 回を開催した。なお、2010 年 6 月 9 日の定時社員総会では定款の一部変更の承認を受け、法律上任意設置であった会計監査人の設置を廃止した。また、同社員総会で理事 1 名の交替を承認した。

1.2 事業活動

(1) 認定審査

2010 年度学士課程プログラムの審査の結果、新規の 11 教育機関の 11 プログラムを含む 101 件のプログラムを認定した。修士課程プログラムは中間審査 2 件を認定した。

審査チーム派遣学協会と協力して受審校から提出された自己点検書に基づき書類による審査、および 10 月、11 月に書面および訪問実地審査を実施した。分野別審査委員会での分野内、認定・審査調整委員会での分野間の調整を経て、認定会議で認定の可否および認定期間を審議、決定した。2011 年 5 月 16 日の理事会で承認し、結果を受審校に知らせると共に、ホームページで公表した。

(2) 審査員および研修会

2010 年度の審査は、約 300 名の審査員によって行われた。また、約 170 名の審査員候補者が、オブザーバーとして審査に参加した。審査員・オブザーバーのうち産業界の経験者は約 160 名だった。的確な審査を実施するため、審査員に対して事前研修会を 2 回開催し、約 230 名が参加した。この他、学協会主催による審査講習会も合計 6 回開催された。

また、国際審査員の育成については、ワシントン協定、ソウル協定の加盟団体の継続加盟審査、新規加盟団体の加盟審査などに JABEE が審査チームの一員として参加することが求められており、各分野から新規に推薦された国際審査員候補者(22人)と、すでに国際審査員としてプールされている人に対し、国際審査員研修会を開催した。

(3) 専門職大学院の認証評価の開始

2010 年 3 月 31 日に文部科学大臣から専門職大学院の認証評価機関としての認証を受け、2010 年度 1 専攻からの申請を受理、第 1 回目の認証評価を行った。同年 5 月、評価チームを編成、8 月に評価員研修を行った上、10 月に評価チームによる実地調査を行った。この結果は 2 度の認証評価委員会の審議を経て、認証評価報告書(案)として纏められ、2011 年 2 月 28 日の第 5 回通常理事会で決定した。結果を文部科学大臣に報告するとともに、

申請専攻に適格認定証を交付し、また、自己評価書（本文編）と認証評価報告書をホームページで公表した。

(4) 情報系プログラムの認定

2008年ソウル協定発足と加盟により、Engineeringの名称を持たない情報系プログラムの認定審査をワシントン協定対象プログラムの認定審査から分離することとした。2010年から認定を開始し、2年間の移行期間を経て、2012年以降には完全分離を目指す。2010年度は1プログラムの継続審査を日本技術者教育認定基準（ソウル協定対応プログラム用）で行った結果、認定可となり、ソウル協定対象プログラムリストとして登録した。

(5) ワシントン協定継続加盟審査への準備

2011年秋にワシントン協定のJABEE継続加盟審査が予定されており、その準備を行った。2005年の加盟時に審査チームから指摘された弱点に関する改善点を記した報告書をIEA（International Engineering Alliance）事務局に提出した。結成された審査チームと協議して、審査チームが訪問するJABEEの現地審査の4プログラム、2教育機関を選定した。

(6) エンジニアリング・デザイン教育の改善

ワシントン協定加盟時に指摘された日本の技術者教育の弱点はエンジニアリング・デザイン教育であった。エンジニアリング・デザイン教育の改善や学習成果（アウトカムズ）を重視した審査書類を作成し、公表した。デザイン教育ワークショップの準備を行った（開催日は2011年5月22日）。

(7) ソウル協定相互審査

2008年にソウル協定を設立した6団体は2年以内に相互レビューを行うこととなっている。6設立団体は各々の報告書をソウル協定事務局に提出した。現地審査はなく書類審査である。JABEEの報告書に対してレビューチームから11項目の質問状に対し、回答した。レビュー結果は2011年6月の台北での総会で審議される。

(8) 広報

広報・啓発委員会を中心に従来の広報手段と方法を見直し、新しいターゲットグループも視野に入れた戦略を練った。ホームページのグレードアップは2011年度に持ち越し、実施することとした。

JABEE NEWSを1回発行、JABEE事務局ニュースを11回配信した。JABEE役員が6受審校を訪問し、懇談を持った。

(9) 国際活動

① NABEEA (Network of Accreditation Bodies for Engineering Education in Asia)

アジアにおける技術者教育を促進し、より良い認定システム確立の為の相互協力を目的としたネットワークである NABEEA の第 6 回理事会 (2010 年 6 月 21-25 日、カナダ・オタワ)、並びに、第 7 回理事会、第 4 回総会、ワークショップ (2010 年 10 月 4~5 日、バンコク) に出席し、アジア地区における JABEE の知名度向上と活発な活動に参加した。

② 国境を越えた教育認定 (Accreditation beyond jurisdiction)

自国内に技術者教育認定団体を持たない東南アジアの某国の大学の機械工学科が JABEE の認定を希望している。国境を越えて教育認定することの是非議論を理事会で行い、この要請に応えるという方向性が承認されたことを受け、関連学会と連携しながら準備を進めている。

③ 日本技術士会、日本工学教育協会との覚書

ASEAN、日中韓、香港、台湾の工学団体は、アジアの地域連合、あるいはネットワークに加盟し、それぞれの国の技術者教育認定、技術士認定システムを模索している。アジアの一員であるオーストラリア、ニュージーランドは二国間協力、または、地域連合、ネットワークを通じて、アジアでの影響力を増大してきている。ASEAN で中心的な役割を担っているシンガポールの影響力は常に大きく、最近では韓国、台湾がその影響力を増加させようと政府の支援をバックに活動を展開している。中国も今後影響力を増大すべく何らかの行動に出てくることが予想される。このような状況の中、JABEE、日本技術士会、並びに日本工学教育協会の日本の三団体間で東南アジア、東アジア地域における学生、教員、技術者の流動化の分野で三団体間の情報と戦略の共有を目的とした覚書を締結した。

2. 理事会及び社員総会報告 (開催時期の順)

2.1 2010 年度第 1 回通常理事会

開催日時 2010 年 5 月 13 日 (木) 午前 10 : 00 ~ 12 : 00

開催会場 建築会館 3 階 302/303 号会議室

2.1.1 審議事項

出席理事数 理事会構成員 24 名中 21 名

第 1 号議案 2009 年度認定プログラム承認の件

大中理事 (副会長、認定事業委員長) が 2009 年度認定審査の経緯を、岸本理事 (認定会議議長) が認定会議の審議結果についてそれぞれ説明し、2009 年度の認定結果が提案通り承認された。

第 2 号議案 2009 年度事業報告並びに決算報告 (案)

青島理事 (専務理事、事務局長) が、2009 年度事業報告書 (案) 並びに決算報告書 (案)

について説明し、提案通り承認された。

正味財産増減計算書の前年度数値の一部に金額誤記があり修正が報告された。

第 3 号議案 定款一部変更の件

青島理事(専務理事、事務局長)が、定款の一部変更(案)について説明し定時社員総会に付議することが承認された。変更点は以下 4 点であった。

- (1) 会計監査人設置廃止のための関連条項の削除
- (2) 理事会で選任する役員の記載方法の整理
- (3) 委員会委員選任の理事会選任条項の削除
- (4) 条文表現の修正

第 4 号議案 委員会規定一部変更の件

青島理事(専務理事、事務局長)が、定款変更(案)の社員総会承認条件付きとしての変更案を説明し、提案通り承認された。

第 5 号議案 役員一部交替等の件

青島理事(専務理事、事務局長)が、役員の一部変更(案)を説明し、提案通り社員総会に付議することが承認された。

第 6 号議案 専門職大学院認証評価に関する規程および同委員会委員の選任

阿草理事(専門職大学院認証評価委員長)が、産業技術系専門職大学院認証評価に関する規程、並びに関連委員会の委員構成の内容を説明し、提案通り承認された。

第 7 号議案 2010 年度事業計画並びに収支予算(案)

青島理事(専務理事、事務局長)が、2010 年度事業計画(案)並びに収支予算(案)についての説明を行い、提案通り承認された。

事業計画書(案)記載の一部字句並びに表現についての修正が指示された。

第 8 号議案 (社)日本技術士会、(社)日本工学教育協会とのアジアでの連携についての覚書(案)

谷垣理事(国際委員長)が、(社)日本技術士会、(社)日本工学教育協会との三者間による覚書締結の主旨並びに覚書の内容を説明し、提案通り承認された。

なお、和文覚書の字句について一部修正が指示された。

第 9 号議案 2010 年度定時社員総会議題(案)

青島理事(専務理事、事務局長)が、6 月 9 日開催予定の 2010 年度定時社員総会の議事案を説明し、提案通り承認された。

2.1.2 報告事項

1. 委員会経過報告

資料として配布された「2009年度委員会経過報告書」(案)を各自参照することで委員会ごとの報告は省略された。

2. ワシントン協定継続加盟審査報告書の準備状況

大中理事(副会長、認定事業委員長)が、報告書の内容並びに5月14日にWA事務局あてに提出する予定などを報告した。

2.2 2010年度定時社員総会

開催日時 2010年6月9日(水) 13:30~14:55

開催会場 学士会館3階 320号室

2.2.1 審議事項

第1号議案 2009年度事業報告並びに決算報告

有信理事(副会長、財務・企画委員長)から事業並びに決算概況についての報告が行われた後、青島理事(専務理事、事務局長)から2009年度の事業報告書並びに決算報告書についての説明が行われた。

更に、大中理事(副会長、認定事業委員長)から認定審査事業についての報告があり、引き続き山野井監事から監査報告が行われた。

その後、青島理事から、正会員名簿が報告され、採決の結果、本議案は全会一致で原案通り承認可決された。

第2号議案 定款一部変更

青島理事(専務理事、事務局長)から、定款の一部変更案と変更の理由が説明され、採決の結果全会一致で原案通り承認可決された。

なお、定款一部変更の内容は以下の通りであった。

(1) 法律上任意設置である「会計監査人」の設置を廃止し、定款から関連条項を削除する。

【対象とする条項(会計監査人に関する条文の削除)】

第15条(1)(一部削除)、第22条第6項(全文削除)、第23条第3項(全文削除)、第26条(全文削除)、第27条第5項及び第6項(全文削除)、第28条第1項及び第2項(一部削除)、第29条第2項(全文削除)、第31条(一部削除)、第34条第2項(6)(一部削除)、第44条(3)及び(7)(一部削除)、第50条(一部削除)

(2) 理事会で選任する役員についての定款上の記載方法を整理する。

【対象とする条項(条文の統一と簡明化)】

第23条第2項(一部削除)、第34条第1項(3)(一部変更)

(3) 理事会選任となっている委員会委員の選任の方法を委員長推薦に基づく会長委嘱に変更する。

【対象とする条項（各部門に設置する委員会委員選任の機能化）】

第 42 条第 2 項(全文削除)

(4) 条文中の句読点の位置の修正

【対象とする条項（条文の区切りの変更）】

第 22 条第 4 項(句読点の位置の修正)

第 3 号議案 役員一部変更

青島理事(専務理事、事務局長)から、理事 1 名の交替、並びに今回の定款変更に伴う会計監査人設置の廃止が説明され、採決の結果全会一致で原案通り承認可決された。

なお、辞任理事は、

理事 内藤 健司（一般社団法人森林・自然環境技術者教育会理事、運営委員長）
また、選任された理事は、

理事 櫻井 尚武（一般社団法人森林・自然環境技術者教育会会長）
定款変更に伴い再任しない会計監査人は、
会計監査人 中田 ちず子
であった。

2.2.2 報告事項

1. 2009 年度認定審査結果

大中理事(副会長、認定事業委員長)から 2009 年度の認定審査の結果が報告された。2009 年度は新規の 15 プログラムを含む 122 件のプログラムが認定され、認定開始以降現在までの新規認定プログラムの累計は 163 教育機関の 424 プログラムとなった。

2. 専門職大学院認証評価機関についての文部科学省認証の件

阿草理事(専門職大学院認証評価委員長)から、本年 3 月 31 日付けで文部科学大臣の認証書が交付され、専門職大学院の認証評価機関となった経緯、意義並びに今後の計画などが報告された。

3. 2010 年度事業計画並びに収支予算

青島理事(専務理事、事務局長)から、2010 年度の事業計画と収支予算が説明された。従来から懸案となっていた事務所の拡張問題、並びにホームページ改修については具体案がまとめ次第補正予算で対応するとの報告があった。

4. 2009 年度委員会経過報告

青島理事(専務理事、事務局長)から各委員会の活動に関する経過報告書が紹介された。

2.3 2010年度第2回通常理事会

開催日時 2010年6月9日(水) 15:05～15:35

開催会場 学士会館2階 203号室

2.3.1 審議事項

出席理事数 理事会構成員24名中16名

第1号議案 組織運営規則の一部改定

青島理事(専務理事、事務局長)が組織運営規則の第3章委員会の条項についての改定案を説明し、原案通り承認可決された。

第2号議案 専門職大学院認証評価委員会委員の選任

阿草理事(専門職大学院認証評価委員長)が、専門職大学院認証評価委員会の「外部有識者」カテゴリーに該当する委員候補者を紹介し、委員リストが承認された。

2.3.2 報告事項

1. 認定基準変更の経過報告およびパブコメの実施について

大中理事(副会長、認定事業委員長)から、2009年度第2回理事会において基本方針が承認された認定基準の改定について、パブコメの実施が決定された時点までの経緯、並びに改定の骨子などが報告された。

2. 運営会議呼称の英語表記について

青島理事(専務理事、事務局長)から、運営会議の呼称の英語表記について国際委員会により「Steering Meeting」と決定したことが報告された。

2.4 2010年度第3回通常理事会

開催日時 2010年9月6日(月) 17:30～19:00

開催会場 建築会館3階 301号室

2.4.1 審議事項

出席理事数 理事会構成員24名中18名

第1号議案 2010年度補正予算

青島理事(専務理事、事務局長)が、2010年度の補正予算の内容について説明を行った。併せて、事務所移転計画の詳細が説明され、審議の結果本議案は提案通り承認可決された。

第2号議案 分野別要件改定 ー土木および土木関連分野ー

青島理事(専務理事、事務局長)から、土木および土木関連分野の分野別要件の改定につ

いての提案趣旨とその内容が説明された。審議の結果、提案通り承認可決された。

第3号議案 国際委員会規定一部改定

青島理事(専務理事、事務局長)が国際委員会規定の一部改定の内容を説明した。同委員会規定第4条(構成)の、「10名以内の委員をもって」の表現を他の部門委員会規定と同様「若干名」の表現とするという提案を、承認可決した。

第4号議案 国境を越えた教育認定の是非(方向性の承認)

青島理事(専務理事、事務局長)がインドネシアのバンドン工科大学の機械工学科のJABEEによる認定の要請について経緯と対応について説明があり、実施についての方向性が承認された。

なお、事務局を中心に更に内容を詰めて行くことが指示された。

2.4.2 報告事項と意見交換

1. JABEE 認定のメリット/デメリット分析と対応

長島理事(広報・啓発委員長)から、広報・啓発委員会が纏めた「JABEE 認定のメリット/デメリット分析と対応」表(一次案)の作成の意図や必要性、更にはその内容の詳細が説明された。これに対し、表題について、検討若しくは改善に積極的な姿勢を示す表現の方が良いのではないかと意見があった。

2. 2011年度以降の理事、監事選出ルールの見直しについて

青島理事(専務理事、事務局長)から、その趣旨と内容についての説明がなされた。引き続き、事務局において案を作成の上次回理事会に報告することとなった。

3. 国際関係の報告

- ・IEA 中間会議出張報告
- ・トルコ WA 加盟のための審査員派遣
- ・ワシントン協定継続加盟実地審査
- ・ソウル協定の動き

青島理事(専務理事、事務局長)から、トルコの WA 加盟のための審査員派遣、並びにワシントン協定継続加盟実地審査についての状況が報告され、また、ソウル協定についての状況と今後の動きが紹介された。

4. JABEE 活動記録の作成

青島理事(専務理事、事務局長)から、作業手順などを検討中の JABEE 活動記録「JABEE の歩み(仮題)」—創立から現在(2010年)まで—についての現時点での構想が紹介された。

2.5 2010年度第4回通常理事会

開催日時 2010年12月20日(月) 10:00~12:10

開催会場 建築会館3階 301号室

2.5.1 審議事項

出席理事数 理事会構成員24名中20名

第1号議案 定款の一部変更(案)

事業目的、役員員数及び選任条項の一部変更

青島理事(専務理事、事務局長)が2点の定款変更案についての説明を行った。1点は海外の教育プログラム認定事業を事業目的とする字句を追記すること、2点目は理事定員の拡大についてである。

審議の結果、本議案は提案通り承認可決された。

第2号議案 2010年度認定会議委員及び認定会議規定一部改定(案)

青島理事(専務理事、事務局長)から、2010年度認定会議の委員候補についての説明があり、審議の結果原案通り承認した。また、アドバイザーは次の理事会で審議することを了承した。

引き続き、青島理事から、認定会議規定改定(案)の提案理由と改定内容の説明があり、審議の結果、第6条の(任期)を以下の通り修正の上承認した。

「委員の任期は、当該年度の審議結果の理事会における承認終了までの~~1~~年とし、再任を妨げない。」(取り消し線部分を削除)

第3号議案 2012年度認定基準改定(案)

大中理事(副会長、認定事業委員長)から、以下の2件の提案説明が行われた。

- (1) 2012年度実施目標の認定基準(改定案)、及びその公表。
- (2) 2012年度改定に伴う基準文書類の体系化と「技術者教育認定に関わる基本的枠組」(仮称)及び「基準細則」(仮称)の制定。

審議の結果、(1)の認定基準(改定案)は、基準1(2)(d)の「科学技術」について最小限の文言修正を認定事業委員会に一任すること、来春早々に公表することを承認した。また、(2)については、出された意見をふまえて「基準細則」等の策定を進めること、及び理事会の承認が必要な文書の案を次回以降の理事会に適宜提案することを含めて承認した。

2.5.2 報告事項

1. JABEE収支見直し(案)

有信理事(副会長、財務・企画委員長)からJABEE収支見直し(案)についての説明が行われた。事務所の移転をはじめとする計画中の支出項目並びに職員の待遇問題など今後

必要となる事項を考慮した内容となっているとの説明があった。

引き続き、青島理事(専務理事、事務局長)から見通し(案)についての詳細が説明され、了承された。

2. 2009 年度審査 (M 大学) の判定の見直し結果

岸本理事(認定会議議長)から、2009 年度の審査結果の一部見直しに至った経緯と見直しの結果が報告された。

3. 専門職大学院の認証評価経過

阿草理事(専門職大学院認証評価委員長)から、今年度の認証評価作業の経緯と現状が報告され、作業がほぼ予定通りに進行していることが了承された。

4. エンジニアリング・デザイン教育

大中理事(副会長、認定事業委員長)から、ワシントン協定の継続加盟審査における審査チームの現地審査対応準備及びエンジニアリング・デザイン教育ワークショップの開催計画が報告された。

5. 認定継続辞退校との懇談

青島理事(専務理事、事務局長)から、認定継続審査を辞退したプログラムを対象として懇談を申し入れていること、そのうち先方の了解が得られて懇談を行った結果などが報告された。

6. 国際関係

青島理事(専務理事、事務局長)から、海外で開催された各協定のミーティングなどへの参加をはじめとする国際関係の活動状況が報告された。

7. JABEE 正会員との連携強化

青島理事(専務理事、事務局長)から、JABEE 正会員との連携強化のための方策として、財務・企画委員会を拡大した委員会を発足させて検討して行きたいとの提案が行われ、引き続き検討して行くことが指示され、了承された。

2.6 2010 年度第 5 回通常理事会

開催日時 2011 年 2 月 28 日(月) 10:00~11:35

開催会場 建築会館 3 階 308 号室

2.6.1 審議事項

出席理事数 理事会構成員 24 名中 20 名

第1号議案 専門職大学院認証評価報告書の決定

阿草理事（専門職大学院認証評価委員長）から、本年度の申請専攻である産業技術大学院大学に対する認証評価の結果が報告された。8つの基準の47項目についての評価結果が説明され、全体として問題点がないことから「適格認定」との評価を行いたい旨の説明が行われ、本議案は提案通り決定された。

第2号議案 2010年度 JABEE 認定会議アドバイザーの推薦

青島理事（専務理事、事務局長）から、2010年度認定会議のアドバイザー2名推薦についての説明があり、提案通り承認された。

2010年度認定会議のアドバイザーは以下の2名である。

有信 睦弘 JABEE 副会長、東京大学監事

落合 英俊 JABEE 理事、九州大学理事・副学長

また、オブザーバーとして以下の2名への委嘱が報告された。

木村 孟 JABEE 会長、文部科学省顧問

大中 逸雄 JABEE 副会長、大阪大学名誉教授

第3号議案 日本工学会からの「科学技術人材育成コンソーシアム」への参加要請

青島理事（専務理事、事務局長）から、(社)日本工学会が立ち上げた「科学技術人材育成コンソーシアム」の設立趣旨、活動の概要と意義並びに参加要請をうけた経緯などが説明され、本議案は提案通り承認された。

第4号議案 審査員倫理規定の改定

大中理事（副会長、認定事業委員長）から、審査員倫理規定の改定の内容とその理由が説明され、審議の結果、本議案は提案通り承認された。

2.6.2 報告事項

1. 国際審査員研修会準備状況

谷垣理事（国際委員長）から、今年度3月7日（月）に東京工業大学大岡山キャンパスにおいて開催予定の国際審査員研修会の開催概要が報告された。

2. 第1回認証評価機関連絡協議会報告

大中理事（副会長、認定事業委員長）から、第1回の認証評価機関連絡協議会の内容並びに状況が報告され、質疑が行われた。

3. 広報・啓発委員会からの報告

長島理事（広報・啓発委員長）から、広報・啓発委員会の活動状況が報告された。

4. ワシントン協定継続加盟審査準備状況

青島理事（専務理事、事務局長）から、本年秋に来日予定の審査チーム(Periodical Monitoring Team)による実地審査の予定並びにJABEEとしての準備の状況が報告された。

5. エンジニアリング・デザイン教育ワークショップ準備状況

大中理事（副会長、認定事業委員長）から、今秋のワシントン協定の継続加盟審査に向けて、5月22日（日）、中央大学後楽園キャンパスでの開催を予定している「エンジニアリング・デザイン教育ワークショップ」についての準備の状況並びにプログラムなどが報告された。

6. 経済産業省、文部科学省との懇談結果

青島理事（専務理事、事務局長）から両省のJABEE担当課との間で実施した懇談の内容とその結果としての今後の予定などが報告された。

以上

2010年度認定審査サマリーレポート

J A B E Eの認定・審査は、16 技術分野の分野別審査委員会と、正会員 76 専門学協会の協力を得て実施されています。審査チームによるプログラムの審査結果は、分野別審査委員会での調整後、認定・審査調整委員会において全体の審議、調整を行い「最終審査報告書」としてまとめられます。この最終審査報告書に基づき、認定会議において各プログラムの認定可否と認定期間を決定します。

2010年度学士課程プログラムの審査の結果、新規に11教育機関の11プログラムが認定されました。2001年度に認定を開始してからの新規認定プログラムの累計は、165教育機関で435プログラムになりました。この内83校(52%)の教育機関では複数プログラムが認定されています。また、認定プログラムからの修了生の累計は約14.5万人に達しています。認定プログラム数の内訳は、国公立大学54%、私立大学29%、高専(専攻科)17%、大学校1校となっています。認定プログラム数の多い分野は、機械(16%)、土木(15%)、工学[融合複合、新領域](12%)、化学(11%)、電気・電子・情報通信(12%)、情報(9%)、建築(7%)、農業工学(4%)、農学一般(3%)、材料(3%)、地球・資源(3%)などとなっています。

審査の種別では、認定の有効期間を継続するための認定継続審査が約83%を占めています。2008年度に認定有効期間を5年間(2年後に中間審査)から6年間(3年後に中間審査)に延長した影響で、今年度は中間審査が非常に少なくなりました。

2010年度の審査は、約300名の審査員によって行われました。また、約170名の審査員候補者が、オブザーバーとして審査に参加しました。審査員・オブザーバーのうち産業界の経験者は約160名でした。的確な審査を実施するため、2010年度審査員に対して事前研修会を2度開催し、約230名が参加しました。また、審査チームを派遣する各学協会の主催により、審査員候補者の導入研修会(「審査講習会」)が6回開催され、その内3回は審査を予定しているプログラムに対する講習と併せて開催されました。

2010年度は、改定された新基準の適用初年度となりました。2010年度と2011年度は旧基準による審査も選択できる経過措置期間ですが、2010年度はほぼ半分のプログラムが新基準を選択しました。

新基準で新たに対応を求めた項目についての、経過措置期間における取扱いを「2010年度の認定基準改定に伴う経過措置について」およびその補足説明等で事前に説明したほか、今回の基準改定は主に学習・教育の量（基準2）に関して授業時間に即する実質化であったため、自己点検および審査において新基準の選択による特段の混乱や問題はありませんでした。

中間審査を新基準で受審する場合、前回審査で指定された審査項目の一部は新基準の項目に読み替える必要がありますが、その点でも特に問題は見られませんでした。

2011年度は2010年度と同様の経過措置期間となりますが、2012年度は旧基準を撤廃するとともに、2012年度改定基準の適用を開始します。2012年度の改定では、基準の大項目が、「学習・教育到達目標の設定と公開」（基準1）、「教育手段」（基準2）、「学習・教育到達目標の達成」（基準3）、「教育改善」（基準4）の4項目となります。これにより、従来から強調してきたアウトカムズ重視の姿勢がより明確になるとともに、PDCAと基準項目の対応が明確になります。

ただし、2015年度までの4年間は2010年度改定基準による審査を選択できる経過措置期間とします。

中間審査について2009年度から、適正な点検によりプログラムの継続的改善を促す目的で中間審査の審査項目の点検結果に「欠陥（D）」を含む場合のみ不認定とし、「弱点（W）」があっても次回認定継続審査まで認定を有効とすることにしましたが、2010年度は中間審査の件数が少ないにも拘らず「弱点（W）」の多いプログラムが複数ありました。これらのプログラムには一層の改善を進めるよう注意を喚起しましたが、中間審査で改善が十分進んでいないと評価されたプログラムについては次回の継続審査を待たずに改善の確認を行う仕組みの導入を検討することにしました。

審査結果の審議・調整において、2010年度も学習・教育目標（基準1）の具体性、およびそれらを達成するための教育手段と評価方法の適切さ（基準3）、そして学習・教育目標達成度の評価の妥当性（基準5）が、PDCAサイクルの中で強く関連することを重視しました。その結果、点検結果（A, C, W）の見直しを行ったプログラムが複数ありました。この関連性の重視は、教育の質保証のための審査の基本的観点ですが、上記の2012年度の基準改定はそれをさらに明確にするものです。

技術者教育の重要事項である「エンジニアリング・デザイン教育」について、全般的には教育機関の理解と意識の進展が認められましたが、具体的取組みについては、一層の

工夫と改善の余地があると判断されます。2011年度は、引き続きエンジニアリング・デザイン教育の充実に向けて、踏み込んだ審査を行う方針です。

JABEEは、アウトカムズ評価とP D C Aによる継続的改善を基本とする認定・審査を通じて技術者教育の質保証に努めていますが、認定基準における重要な視点として、国際的に通用する技術者教育があります。そのために、JABEEは国際的な技術者教育の実態や動向を把握して基準の改定や審査に反映するよう努めていますが、プログラムによっては国際的な視点が不明瞭なものも散見されます。特に、国際的に通用する技術者として達成すべき能力の設定水準は十分検討する必要がありますし、教育方法やアウトカムズ評価方法についても国際的に比較することが望まれます。

同様に、審査についても国際的視野で水準を高めてゆく必要があります。従来から審査の質の向上のために、審査員候補者の拡充と、審査員の研修のレベルアップをはかってきましたが、これらについてさらなる努力を続けるのに加えて、2011年度にはワシントン協定の継続加盟審査が予定されていますので、国際的な技術者教育の視点を踏まえて審査を充実させる方針です。

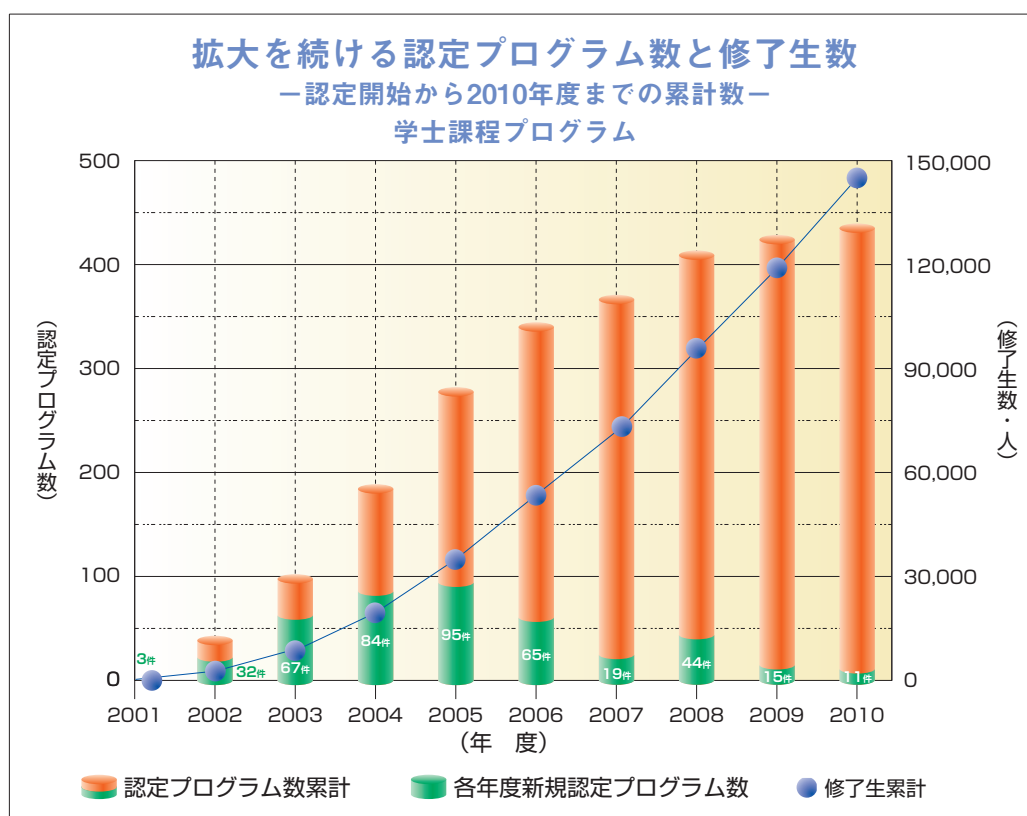
2009年度から高等専門学校プログラムを対象に始めた1名の審査長が1プログラムを審査する同日審査方式については、審査長の負荷が大きく、また教育機関とのコミュニケーションも不足するとの問題提起がありました。また、以前から一大学で複数プログラムの受審がある場合は審査日を同一日として、実地審査時に審査チーム間での調整を行うことで点検結果の適正化を図ってきましたが、2010年度は一部の教育機関に認定・審査調整委員が同行し、その実態を把握すると共に必要な範囲で審査についての助言を行いました。これについては審査団と教育機関の双方から良い評価が得られましたので、2011年度の審査ではさらに派遣対象を広げる予定です。

なお、同一校の複数プログラムの審査年度は必ずしも同じではないことが、同日審査の実施に対する制約となっている場合があるほか、教育機関から受審年度の自由度を高めてほしいとの要望があることから、2010年度より教育機関が希望すれば審査年度を前倒しすることを可能にしました。2010年度は3プログラムに1年間前倒しの審査を実施しました。

また、新規審査で認定有効期間の開始年度を審査年度の前年度とすることを希望したプログラムのうち、前年度修了生に対するアウトカムズの完全な同等性が確認され2009年度を認定有効期間の開始年度としたプログラムが4件ありました。

JABEE 認定審査が教育改善に活用される一方、プログラムと審査側の双方に審査疲れとも言える現象の顕在化も見られるようになってきました。JABEE の審査は、プログラムと審査側が対等の立場で協力して、国際的に通用する教育プログラム（学生の学習体験）と学位レベルを保証し、教育改善を進めることを目指していますが、基準との形式的な整合性や裏付け資料作成等の面が過度に強調され、本来の目的に必ずしも合致しない努力を続けるプログラムも見受けられます。このような弊害が生じないように、また本来の目的を達成するため、一層の努力を致します。

注：「プログラム」とは、学科、コース、専修等のカリキュラムだけではなく、プログラムの修了資格の評価・判定を含めた入学から卒業までのすべての教育プロセスと教育環境を含むものであり、学科、専攻やコースなどの総称です。



2010 年度決算報告書（案）

2010 年度決算報告書

監査報告書

社員名簿

自 2010 年 4 月 1 日

至 2011 年 3 月 31 日

貸借対照表
平成23年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	49,487,161	39,626,764	9,860,397
貯蔵品	113,633	199,502	△ 85,869
前払費用	1,456,537	485,990	970,547
流動資産合計	51,057,331	40,312,256	10,745,075
2. 固定資産			
(1)特定資産			
積立預金	40,000,000	40,000,000	0
退職給付引当金	5,117,000	6,848,000	△ 1,731,000
特定資産合計	45,117,000	46,848,000	△ 1,731,000
(2)その他固定資産			
什器備品	431,040	626,757	△ 195,717
ソフトウェア	362,355	1,089,935	△ 727,580
敷金	2,741,466	2,810,552	△ 69,086
その他固定資産合計	3,534,861	4,527,244	△ 992,383
固定資産合計	48,651,861	51,375,244	△ 2,723,383
資産合計	99,709,192	91,687,500	8,021,692
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	1,708,244	2,743,134	△ 1,034,890
前受金	210,000	105,000	105,000
賞与引当金	2,826,634	2,579,867	246,767
未払消費税等	0	0	0
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	4,814,878	5,498,001	△ 683,123
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,117,000	6,848,000	△ 1,731,000
固定負債合計	5,117,000	6,848,000	△ 1,731,000
負債合計	9,931,878	12,346,001	△ 2,414,123
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	89,777,314 (40,000,000)	79,341,499 (40,000,000)	10,435,815 0
正味財産合計	89,777,314	79,341,499	10,435,815
負債及び正味財産合計	99,709,192	91,687,500	8,021,692

正味財産増減計算書

平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	[20,100,000]	[22,100,000]	[△ 2,000,000]
正会員受取会費	11,100,000	11,400,000	△ 300,000
賛助会員受取会費	9,000,000	10,700,000	△ 1,700,000
受取認定審査料	[121,590,000]	[134,557,500]	[△ 12,967,500]
受取学部審査料	120,225,000	134,557,500	△ 14,332,500
受取大学院審査料	1,365,000	0	1,365,000
受取認定維持料	[33,285,000]	[31,605,000]	[1,680,000]
受取認定維持料	33,285,000	31,605,000	1,680,000
受取評価手数料	[3,675,000]	[0]	[3,675,000]
雑収益	[114,413]	[60,155]	[54,258]
受取利息	63	155	△ 92
雑収入	114,350	60,000	54,350
経常収益計	178,764,413	188,322,655	△ 9,558,242
(2) 経常費用			
事業費	[149,859,658]	[156,915,052]	[△ 7,055,394]
(認定・審査事業費)	(102,590,384)	(107,229,538)	(△ 4,639,154)
学協会認定審査費	90,930,000	103,057,500	△ 12,127,500
認定・審査調整委員会会議費	3,190,884	2,826,775	364,109
専門職大学院会議費	0	992,321	△ 992,321
専門職大学院関係費	6,818,809	0	6,818,809
認定審査費	1,155,000	0	1,155,000
大学院大会費	43,619	44,620	△ 1,001
通信運搬費	278,990	262,920	16,070
消耗品	173,082	45,402	127,680
(審査員事業費)	(5,259,822)	(5,895,826)	(△ 636,004)
審査員研修費	5,180,022	5,815,326	△ 635,304
審査員保険	79,800	80,500	△ 700
(国際活動事業費)	(3,151,007)	(1,861,672)	(1,289,335)
国際会議費	0	424,341	△ 424,341
旅費	1,422,989	555,219	867,770
登録維持費	398,978	449,771	△ 50,793
委員会会議費	619,241	379,541	239,700
国際審査員研修会	709,799	0	709,799
翻訳	0	52,800	△ 52,800
(普及啓発事業費)	(607,681)	(666,205)	(△ 58,524)
広報	607,681	666,205	△ 58,524
(事業共通費)	(38,250,764)	(41,261,811)	(△ 3,011,047)
給与手当	29,158,195	30,676,478	△ 1,518,283
退職給付	1,880,000	1,449,600	430,400
10周年記念式典費	0	1,596,965	△ 1,596,965
会議費	650,330	923,008	△ 272,678
消耗品	1,218,409	630,267	588,142
貸借	4,179,500	4,665,504	△ 486,004
リース	1,050,350	1,182,821	△ 132,471
雑費	113,980	137,168	△ 23,188
管理費	[18,353,177]	[20,264,240]	[△ 1,911,063]
役員報酬	1,200,000	700,000	500,000
福利厚生	8,330,913	7,669,120	661,793
退職給付	39,535	0	39,535
会議交通費	470,000	362,400	107,600
旅費	1,145,513	1,495,788	△ 350,275
通信	59,690	84,713	△ 25,023
消耗品	519,782	813,386	△ 293,604
登録	378,277	157,567	220,710
貸借	1,032,416	1,629,468	△ 597,052
リース	1,286,000	1,166,376	119,624
水道光熱	300,101	295,705	4,396
支払手数料	403,373	377,178	26,195
租税	1,157,100	2,802,217	△ 1,645,117
消費税	(248,600)	(386,310)	(△ 137,710)
印刷	70,000	70,000	0
雑	178,600	316,310	△ 137,710
雑	(873,533)	(950,986)	(△ 77,453)
振込手数料	69,615	105,226	△ 35,611
事務その他	712,684	638,016	74,668
その	91,234	207,744	△ 116,510
什器備品減価償却	(180,764)	(569,846)	(△ 389,082)
ソフトウェア減価償却	(727,580)	(803,180)	(△ 75,600)
経常費用計	168,212,835	177,179,292	△ 8,966,457
当期経常増減額	10,551,578	11,143,363	△ 591,785
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	115,763	33,022	82,741
経常外費用計	115,763	33,022	82,741
当期経常外増減額	△ 115,763	△ 33,022	△ 82,741
当期一般正味財産増減額	10,435,815	11,110,341	△ 674,526
一般正味財産期首残高	79,341,499	68,231,158	11,110,341
一般正味財産期末残高	89,777,314	79,341,499	10,435,815
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	89,777,314	79,341,499	10,435,815

財務諸表に関する注記

1.重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

什器備品・・・定額法によっている。
ソフトウェア・・・定額法によっている。

(2)引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

本注記をもって附属明細書の基本財産及び特定資産の明細に代えるものとする。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
運営強化資金積立預金	40,000,000	0	0	40,000,000
退職給付引当預金	6,848,000	2,350,000	4,081,000	5,117,000
合 計	46,848,000	2,350,000	4,081,000	45,117,000

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 から の充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
運営強化資金積立預金	40,000,000	0	40,000,000	0
退職給付引当預金	5,117,000	0	0	5,117,000
合 計	45,117,000	0	40,000,000	5,117,000

4.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	6,377,897	5,946,857	431,040
ソフトウェア	4,550,100	4,187,745	362,355
合 計	10,927,997	10,134,602	793,395

5.引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりである。

本注記をもって附属明細書の引当金の明細に代えるものとする。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	2,579,867	2,826,634	2,579,867	2,826,634
退職給付引当金	6,848,000	2,350,000	4,081,000	5,117,000
合 計	9,427,867	5,176,634	6,660,867	7,943,634

当期減少額は全額目的使用の取崩である。

財産目録

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	49,487,161	
現金手許有高	62,300	
普通預金 三井住友銀行三田通支店	184,531	
普通預金 みずほ銀行芝支店	49,240,330	
貯蔵品	113,633	
前払費用	1,456,537	
流動資産合計		51,057,331
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
積立預金	40,000,000	
運営強化資金積立預金 みずほ銀行芝支店	40,000,000	
退職給付引当預金	5,117,000	
退職給与引当預金 三井住友銀行三田通支店	5,117,000	
特定資産合計	45,117,000	
(2) その他固定資産		
什器備品 パソコン他	431,040	
ソフトウェア	362,355	
敷金 事務所	2,741,466	
その他固定資産合計	3,534,861	
固定資産合計		48,651,861
資産合計		99,709,192
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払費用	1,708,244	
前受金	210,000	
前受維持料	210,000	
賞与引当金	2,826,634	
未払法人税等	70,000	
流動負債合計		4,814,878
2. 固定負債		
退職給付引当金	5,117,000	
固定負債合計		5,117,000
負債合計		9,931,878
正味財産		89,777,314


監 査 報 告 書

一般社団法人日本技術者教育認定機構
会 長 木 村 孟 殿


平成 23 年 4 月 26 日

一般社団法人日本技術者教育認定機構

監 事

山野井 昭雄 

監 事

工藤 智規 

私たちは、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの平成 22 年度における会計及び業務の監査を行いました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 貸借対照表及び正味財産増減計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、財政状態並びに正味財産増減の状況及び収支の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

以上

一般社団法人日本技術者教育認定機構

社員名簿

社団法人応用物理学会	社団法人日本航空宇宙学会
公益社団法人化学工学会	公益社団法人日本コンクリート工学会
経営工学関連学会協議会	日本作物学会
社団法人資源・素材学会	社団法人日本地すべり学会
一般社団法人情報処理学会	日本芝草学会
一般社団法人森林・自然環境技術者教育会	社団法人日本食品科学工学会
社団法人電気学会	日本食品工学会
社団法人電子情報通信学会	日本信頼性学会
公益社団法人土木学会	公益社団法人日本水産学会
公益社団法人日本化学会	日本水産工学会
一般社団法人日本機械学会	日本図学会
公益社団法人日本技術士会	日本生物環境工学会
社団法人日本建築学会	一般社団法人日本設備管理学会
公益社団法人日本工学教育協会	公益社団法人日本セラミックス協会
公益社団法人日本生物工学会	社団法人日本造園学会
社団法人日本鉄鋼協会	公益社団法人日本船舶海洋工学会
財団法人農学会	日本素材物性学会
社団法人農業農村工学会	社団法人日本塑性加工学会
園芸学会	公益社団法人日本地下水学会
社団法人可視化情報学会	一般社団法人日本地質学会
社団法人空気調和・衛生工学会	公益社団法人日本鑄造工学会
一般社団法人経営情報学会	日本デザイン学会
公益社団法人計測自動制御学会	日本農業工学会
研究・技術計画学会	社団法人日本農芸化学会
社団法人高分子学会	社団法人日本品質管理学会
社団法人砂防学会	社団法人日本物理学会
公益社団法人自動車技術会	社団法人日本分析化学会
公益社団法人地盤工学会	一般社団法人日本木材学会
社団法人照明学会	日本緑化工学会
社団法人繊維学会	一般社団法人日本森林学会
一般社団法人ターボ機械協会	一般社団法人日本ロボット学会
社団法人電気化学会	農業機械学会
社団法人電気設備学会	一般財団法人バイオインダストリー協会
公益社団法人日本磁気学会	社団法人腐食防食協会
一般社団法人日本応用地質学会	社団法人プレストレストコンクリート技術協会
社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会	一般社団法人プロジェクトマネジメント学会
社団法人日本金属学会	社団法人溶接学会
社団法人日本経営工学会	
社団法人日本計算工学会	
一般社団法人日本原子力学会	

定款一部変更（案）

定款一部変更

JABEE 現行定款と変更案の比較対照表

一般社団法人日本技術者教育認定機構定款変更案

定款一部変更

変更事項とその理由

1. 定款第1章「総則」、第3条（目的）第1項について新たな字句の追加と一部削除を行いプログラム認定対象の拡大を図る、また新たに第3項を追加する。

（理由）事業目的を定める第3条の第1項に「我が国と海外の」を追加し、海外教育機関のプログラム認定を可能とする。また、第3項として新たな条項を挿入し、技術者教育プログラムの認定及び専門職大学院の認証評価など、当法人の目的を達成するために必要な事業の遂行を可能とする。

【対象とする条項（一部字句の挿入と削除を行い、更に新たな項目を新設する）】
第3条第1項（一部追加並びに削除）、第3項（新設）

2. 理事の定員数を変更する。

（理由）産業界との連携強化のため、理事の定員数を現行の「20名以上25名以内」を「20名以上30名以内」に変更し、更に、個人を選任する理事数を現行の「8名」から「13名」として、産業界からの理事選任数の拡大を可能とする。

【対象とする条項（理事の定員数に関する条項の変更）】
第22条第1項(1)（一部変更）、第23条第1項（一部変更）

以上

JABEE現行定款と変更案の比較対照表

現行	変更案	備考
<p>(目的)</p> <p>第3条 当法人は、学界と産業界との連携により、統一的基準に基づいて、大学の高等教育機関が行う技術者を育成する専門教育プログラムの認定を行い、我が国の技術者教育の国際的な同等性を確保するとともに、技術者教育の振興を図り、国際的に通用する技術者の育成を通じて社会と産業の発展に寄与することを目的とし、この目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 技術者教育プログラムの認定基準の策定並びに技術者教育プログラムの審査、認定及び公表に関する事業</p> <p>(2) 技術者教育プログラムの審査に当たるとる専門家の養成に関する事業</p> <p>(3) 技術者教育プログラムの審査にかかわる専門分野の指定、統括及び調整に関する事業</p> <p>(4) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の調査研究、提言等に関する事業</p> <p>(5) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項に関し、学界及び産業界との連携を図る事業</p> <p>(6) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の普及及び啓発に関する事業</p> <p>(7) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の国際相互承認及び交流の推進に関する事業</p> <p>(8) 技術者教育の改善、支援にかかわる事業</p> <p>(9) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業</p> <p>2 当法人は、認証評価機関として、専門職大学院（産業技術系）の教育プログラムの第三者評価を目的とした評価事業、並びに当該評価事業に附帯又は関連する事業を行う。</p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 当法人は、学界と産業界との連携により、統一的基準に基づいて、大学の高等教育機関が行う技術者を育成する専門教育プログラムの認定を行い、我が国の技術者教育の国際的な同等性を確保するとともに、我が国と海外の技術者教育の振興を図り、国際的に通用する技術者の育成を通じて社会と産業の発展に寄与することを目的とし、この目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 技術者教育プログラムの認定基準の策定並びに技術者教育プログラムの審査、認定及び公表に関する事業</p> <p>(2) 技術者教育プログラムの審査に当たるとる専門家の養成に関する事業</p> <p>(3) 技術者教育プログラムの審査にかかわる専門分野の指定、統括及び調整に関する事業</p> <p>(4) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の調査研究、提言等に関する事業</p> <p>(5) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項に関し、学界及び産業界との連携を図る事業</p> <p>(6) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の普及及び啓発に関する事業</p> <p>(7) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の国際相互承認及び交流の推進に関する事業</p> <p>(8) 技術者教育の改善、支援にかかわる事業</p> <p>(9) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業</p> <p>2 当法人は、認証評価機関として、専門職大学院（産業技術系）の教育プログラムの第三者評価を目的とした評価事業、並びに当該評価事業に附帯又は関連する事業を行う。</p> <p>3 その他、当法人の目的を達成するに必要な事業</p>	<p>一部字句の挿入と削除</p> <p>新設</p>
<p>(役員等の種類及び員数)</p> <p>第22条 当法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 20名以上25名以内</p> <p>(2) 監事 1名以上3名以内</p> <p>2 役員は、相互にこれを兼ねることはできない。</p> <p>3 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。</p> <p>4 前項の会長、及び前項の副会長のうち理事会の決議により選定された副会長をもつて、一般社団・財団法人法上の代表理事とする。</p> <p>5 代表理事たる副会長を除く他の副会長及び専務理事以外にも業務執行理事を置くことができる。</p> <p>6 (削除)</p>	<p>(役員等の種類及び員数)</p> <p>第22条 当法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 20名以上30-25名以内</p> <p>(2) 監事 1名以上3名以内</p> <p>2 役員は、相互にこれを兼ねることはできない。</p> <p>3 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。</p> <p>4 前項の会長、及び前項の副会長のうち理事会の決議により選定された副会長をもつて、一般社団・財団法人法上の代表理事とする。</p> <p>5 代表理事たる副会長を除く他の副会長及び専務理事以外にも業務執行理事を置くことができる。</p> <p>6 (削除)</p>	<p>一部変更</p>

<p>(選任等)</p> <p>第23条 役員は、正会員の代表者又は正会員から推薦された代表者以外の構成員のうちから、社員総会の決議によって選任する。ただし、特に必要があると認められる場合は、理事については8名、監事については2名を限度として、上記に定める者以外の個人を選任することを妨げない。</p> <p>2 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事は、理事会の決議により選定する。</p> <p>3 (削除)</p>	<p>(選任等)</p> <p>第23条 役員は、正会員の代表者又は正会員から推薦された代表者以外の構成員のうちから、社員総会の決議によって選任する。ただし、特に必要があると認められる場合は、理事については13名、監事については2名を限度として、上記に定める者以外の個人を選任することを妨げない。</p> <p>2 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事は、理事会の決議により選定する。</p> <p>3 (削除)</p>	<p>一部変更</p>
---	--	-------------

一般社団法人 日本技術者教育認定機構

定 款

一部変更 (案)

2009年2月12日 作 成

2009年6月30日 変 更

2010年6月 9日 変 更

2011年6月23日 変更予定

一般社団法人 日本技術者教育認定機構 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人 日本技術者教育認定機構 と称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

2 当法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 当法人は、学界と産業界との連携により、統一的基準に基づいて、大学等の高等教育機関が行う技術者を育成する専門教育プログラムの認定を行い、我が国の技術者教育の国際的な同等性を確保するとともに、我が国と海外の技術者教育の振興を図り、国際的に通用する技術者の育成を通じて社会と産業の発展に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 技術者教育プログラムの認定基準の策定並びに技術者教育プログラムの審査、認定及び公表に関する事業
 - (2) 技術者教育プログラムの審査に当たる専門家の養成に関する事業
 - (3) 技術者教育プログラムの審査にかかわる専門分野の指定、統括及び調整に関する事業
 - (4) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の調査研究、提言等に関する事業
 - (5) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項に関し、学界及び産業界との連携を図る事業
 - (6) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の普及及び啓発に関する事業
 - (7) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の国際相互承認及び交流の推進に関する事業
 - (8) 技術者教育の改善、支援にかかわる事業
 - (9) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
- 2 当法人は、認証評価機関として、専門職大学院（産業技術系）の教育プログラ

ムの第三者評価を目的とした評価事業、並びに当該評価事業に附帯又は関連する事業を行う。

3 その他、当法人の目的を達成するに必要な事業

(規律)

第4条 当法人は、社員総会が別に定める倫理規程に則り、事業を公正かつ適正に運営し、前条に掲げる目的の達成と社会的信用の維持・向上に努める。

(公告の方法)

第5条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 会 員

(種別)

第6条 当法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 当法人の目的に賛同して入会した団体
- (2) 賛助会員 当法人の目的に賛同してその事業を支援し、かつ、第3条に定める事業の審査認定の対象にならない団体
- (3) 準会員 当法人の目的に賛同し、当法人の企画する研修活動等に参加する団体

(入会)

第7条 当法人の会員として入会しようとする団体は、別に定める入会申込書により、申し込むものとする。

- 2 入会は、社員総会において別に定める基準により、理事会がその可否を決定し、これを当該団体に通知するものとする。

(会費)

第8条 会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 会員である団体が解散又は破産したとき

- (3) 2年以上会費を滞納したとき
- (4) 除名されたとき
- (5) 総正会員の同意があったとき

(退会)

第10条 会員は、理事会が別に定める退会届を会長に提出していつでも退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の決議に基づき、当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
- (2) 当法人の名誉を毀損し、又は当法人の目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により会員を除名する場合には、当該会員に対し、当該社員総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、社員総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が第9条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、資格喪失時において未履行であった義務はこれを免れることはできない。

2 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金品はこれを返還しない。

第3章 社員総会

(種類)

第13条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第14条 社員総会は、正会員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、正会員1団体につき1個とする。

(権限)

第15条 社員総会は、次の事項につき決議する。

- (1) 役員を選任及び解任
- (2) 常勤役員の報酬の額
- (3) 会員の除名
- (4) 定款の変更
- (5) 各事業年度の計算書類の承認
- (6) 入会の基準及び会費の金額
- (7) 解散、事業の全部譲渡
- (8) 理事会において社員総会に付議した事項
- (9) 前各号に定めるもののほか、一般社団・財団法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

(開催)

第16条 定時社員総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

2 臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事が必要と認め理事会に招集の請求をしたとき
- (2) 総議決権の5分の1以上を有する正会員から会議の目的である事項及び招集の理由を示して招集の請求があったとき

(招集)

第17条 社員総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。会長に事故があるときは、代表理事たる副会長がこれに当たる。

2 社員総会を招集するときは、各正会員に対し、会議の日時、場所並びに会議の目的たる事項及びその内容を記載した書面をもって、開催日の2週間前までに通知を発しなければならない。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故があるときは、代表理事たる副会長がこれに当たる。

2 第16条第2項第2号の規定に基づく請求により開催された臨時社員総会においては、当該臨時社員総会において議長を選出する。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 一般社団・財団法人法第49条第2項の定めによる決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以

上の多数をもって行う。

- 3 社員総会においては、法令に別段の定めがある場合を除き、第17条第2項の規定に基づきあらかじめ通知された会議の目的たる事項についてのみ決議することができる。

(書面決議等)

第20条 やむを得ない理由のため社員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

- 2 前項の代理人は、代理権を証する書面を社員総会ごとに議長に提出しなければならない。
- 3 第1項の規定に基づき議決権を行使する正会員は、前条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 社員総会の議事については、次の各号に掲げる事項及びその他法令に定める事項を記載又は記録した議事録を作成しなければならない。

- (1) 開催日時及び場所
 - (2) 正会員の現在数
 - (3) 出席した正会員の数（前条第1項の規定により議決権を行使した者を含む。）
 - (4) 議決事項
 - (5) 議事の経過の要領及びその結果
 - (6) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び出席した正会員のうちから当該社員総会において選任された2名以上の議事録署名人が、署名もしくは記名押印、又は電子署名をし、社員総会の日から10年間主たる事務所に備え付ける。

第4章 役員等

(役員等の種類及び員数)

第22条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 20名以上30名以内
 - (2) 監事 1名以上3名以内
- 2 役員は、相互にこれを兼ねることはできない。
- 3 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。
- 4 前項の会長、及び前項の副会長のうち理事会の決議により選定された副会長をもって、一般社団・財団法人法上の代表理事とする。
- 5 代表理事たる副会長を除く他の副会長及び専務理事以外にも業務執行理事を置く

ことができる。

6 (削除)

(選任等)

第23条 役員は、正会員の代表者又は正会員から推薦された代表者以外の構成員のうちから、社員総会の決議によって選任する。ただし、特に必要があると認められる場合は、理事については13名、監事については2名を限度として、上記に定める者以外の個人を選任することを妨げない。

2 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事は、理事会の決議により選定する。

3 (削除)

(理事等の職務)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。理事の分掌職務は、別途定める。

2 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐して当法人の業務を執行し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、代表理事たる副会長がその職務を執行する。

4 専務理事は、会長及び副会長を補佐して当法人の業務を執行する。

(監事の職務)

第25条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務執行を監査すること

(2) 当法人の業務並びに財産及び会計の状況を監査すること

(3) 社員総会及び理事会に出席し、意見を述べること

(4) 理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるとき、これを理事会に報告すること

(5) 前号の報告をするために必要があると認めるときは会長に理事会の開催を請求すること及び当該請求をした日から5日以内に2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合に直接理事会を招集すること

(6) 理事が社員総会に提出しようとする議案等を調査すること及び当該調査の結果法令若しくはこの定款に違反し又は著しく不当な事実があると認める場合はその調査の結果を社員総会に報告すること

(7) 理事及び使用人に対し事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査すること

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

(会計監査人の職務等)

第26条 (削除)

(役員等の任期)

第27条 役員等の任期は、いずれも、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

4 役員等は、辞任又は任期満了後においても定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、役員としての権利義務を有する。

5 (削除)

6 (削除)

(解任)

第28条 役員が次の各号の一に該当するときは、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって当該役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき

(2) 職務上の義務違反その他当法人の役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

(3) 定められた職務を怠ったとき

2 前項の規定に基づき解任する場合は、当該役員にあらかじめ通知するとともに、解任決議を行う社員総会において当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第29条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て、報酬等として支給することができる。

2 (削除)

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引

- (3) 当法人が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人と理事との利益が相反する取引
- 2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく理事会に報告しなければならない。

(責任の一部免除)

第31条 当法人は、一般社団・財団法人法第114条第1項により、任務を怠ったことによる役員が損害賠償責任を、法令の限度において、理事会の決議により免除することができる。

(最高顧問及び顧問)

- 第32条 当法人に、最高顧問1名及び顧問5名以内を置くことができる。
- 2 最高顧問及び顧問は、学識経験者又は当法人に功労のあった者のうちから、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
- 3 最高顧問及び顧問は、当法人の運営に関して会長の諮問に答え、又は会長に対して意見を述べる。
- 4 第28条ないし第30条の規定は、最高顧問及び顧問について準用する。

第5章 理事会

(理事会の設置)

- 第33条 当法人に、理事会を置く。
- 2 理事会は、全理事をもって構成する。

(権限)

- 第34条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。
- (1) 業務執行に関する決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事の選定及び解職
 - (4) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
 - (5) 社員総会に付議すべき事項の決定
 - (6) その他社員総会の議決を要しない業務の執行に関する事項
- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。
- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額の借財
 - (3) 重要な使用人の選任及び解任

- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制の整備
- (6) 役員の一部免除

(種類及び開催)

第35条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎事業年度に3回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当するときに開催する。
 - (1) 会長が必要と認めたとき
 - (2) 会長以外の理事から会議の目的である事項を示して招集の請求があったとき
 - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき
 - (4) 第25条第5号の規定に基づき監事から招集の請求があったとき又は監事が招集したとき

(招集)

第36条 理事会は、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び同項第4号後段により監事が請求する場合を除き、会長が招集する。会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、代表理事たる副会長がこれに当たる。

- 2 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時及び場所並びに会議の目的である事項及びその内容を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各役員に対して通知しなければならない。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- 4 前項の規定にかかわらず、役員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、代表理事たる副会長がこれに当たる。

(決議)

第38条 理事会の決議は、この定款に別に定めるもののほか、議決に加わることのできる理事の過半数が出席し、その出席理事の過半数をもって行う。

- 2 理事会においては、第36条第3項に基づきあらかじめ通知された事項について

のみ決議することができる。ただし、当該事項が緊急を要するもので、出席理事の3分の2以上の同意があった場合は、この限りではない。

3 決議について特別の利害関係を有する理事は、当該事項について議決権を行使することができない。

(決議の省略)

第39条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事会規則)

第41条 理事会に関する事項は、この定款に定めるもののほか、理事会で定める理事会規則による。

第6章 委員会・会議

(委員会・会議の設置等)

第42条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会又は会議（以下「委員会等」という。）を設置することができる。

2 (削除)

3 委員会等の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第7章 事務局

(事務局の設置等)

第43条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び職員は、有給とする。

4 重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第44条 事務局には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 役員の名簿
- (4) 許可及び登記に関する書類
- (5) この定款で定める会議に関する書類
- (6) 財産目録
- (7) 役員の報酬規定
- (8) 事業計画書及び収支予算書
- (9) 事業報告書及び収支決算書
- (10) 監査報告書及び会計監査報告書
- (11) その他法令で定める帳簿及び書類

2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるほか、第54条第2項に定める情報公開規程によるものとする。

第8章 計 算

(資産の構成)

第45条 当法人の資産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 設立当初の資産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 資産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第46条 当法人の資産は、会長が管理し、その管理の方法は、理事会の議決による。

(経費の支弁)

第47条 当法人の経費は、資産をもって支弁する。

(事業年度)

第48条 当法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第49条 当法人の事業計画書及び収支予算書については、会長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会に報告する。これを変更する場合も、同様とする。

(事業報告及び決算)

第50条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が遅滞なく次に掲げる書類を作成し、監事の監査を経て、理事会の承認を得た上で、定時社員総会において計算書類の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 貸借対照表
- (3) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (4) 財産目録
- (5) 附属明細書

(会計区分)

第51条 当法人は、事業の遂行上必要があるときは、理事会の決議を得て、会計区分を設けることができる。

- 2 前項の会計区分に係る経理は、一般の経理と区分して整理するものとする。

(収支差額の処分)

第52条 当法人の収支決算に剰余金が生じたときは、定時社員総会の決議を得て、その全部又は一部を積み立て、又は翌事業年度に繰り越すものとする。

- 2 当法人は、前項の定時社員総会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表を公告するものとする。

(借入金)

第53条 当法人が資金の借入をしようとするときは、理事会の承認を得なければならない。ただし、借入金額がその事業年度の収入額を超え、又は返済期間が1年を超える借入については、理事会において、議決に加わることのできる理事の過半数が出席し、その出席理事の3分の2以上の多数の決議による承認を受けなければならない。

第9章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第54条 当法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める情報公開規程に

よる。

(個人情報の保護)

第55条 当法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第56条 この定款は、社員総会において、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上の議決を得なければ変更することができない

(解散)

第57条 当法人は、一般社団・財団法人法第148条に掲げる事由により解散する。

(残余財産の処分)

第58条 当法人が清算するとき有する残余財産は、社員総会の議決により、当法人と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に贈与する。

第11章 附 則

(最初の事業年度)

第59条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成22年3月31日までとする。

(最初の理事)

第60条 当法人の最初の理事の任期は、定款第27条第1項の規定にかかわらず、当法人成立の日以後最初に開催される臨時社員総会の終結の時までとする。ただし、平成21年6月末日までに臨時社員総会を2回以上開催するときは、最後の臨時社員総会の終結の時までとする。

(設立時役員等)

第61条 当法人の設立時役員及び設立時会計監査人は、次のとおりとする。

設立時理事

大橋 秀雄

大中 逸雄

山野井 昭雄

福崎 弘
長島 昭
小嶋 勝衛
松瀬 貢規
白鳥 正樹
山富 二郎
高橋 修
斎藤 公男
栢原 英郎
友田 陽
宮崎 毅
黒田 千秋
林 良博
佐々木 元
篠田 庄司
石原 宏
高橋 幸雄
服部 重昭
塩谷 捨明

設立時代表理事

大橋 秀雄
大中 逸雄

設立時監事

金子 尚志
本間 政雄

設立時会計監査人

東京東監査法人

(設立時社員の名称及び住所)

第62条 当法人の設立時社員の名称及び住所は、次のとおりである。

住所 東京都港区芝五丁目26番20号

名称 社団法人日本工学教育協会

住所 東京都千代田区五番町6番2号

名称 電気学会社団法人

住所 東京都新宿区信濃町35番地
名称 社団法人日本機械学会

住所 東京都港区赤坂九丁目6番41号
名称 社団法人資源・素材学会

住所 東京都港区虎ノ門四丁目1番20号
名称 社団法人日本技術士会

住所 東京都港区芝五丁目26番20号
名称 社団法人日本建築学会

住所 東京都新宿区四谷一丁目無番地
名称 社団法人土木学会

住所 東京都千代田区神田司町二丁目2番地
名称 社団法人日本鉄鋼協会

住所 東京都港区新橋五丁目34番4号
名称 社団法人農業農村工学会

住所 東京都文京区小日向四丁目6番19号共立会館内
名称 社団法人化学工学会

住所 東京都文京区弥生一丁目1番1号
名称 財団法人農学会

住所 東京都千代田区神田駿河台一丁目5番
名称 社団法人情報処理学会

住所 東京都港区芝公園三丁目5番8号
名称 社団法人電子情報通信学会

住所 大阪府吹田市山田丘2番1号大阪大学工学部応用生物工学教室
名称 社団法人日本生物工学会

(法令の準拠)

第63条 この定款に規定のない事項は、すべて一般社団・財団法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人日本技術者教育認定機構設立のため、設立時社員全員の定款作成代理人である司法書士伊藤 友美は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

平成21年2月12日

設立時社員 東京都港区芝五丁目26番20号
社団法人日本工学教育協会
理 事 小嶋 勝衛

設立時社員 東京都千代田区五番町6番2号
電気学会社団法人
理 事 田井 一郎

設立時社員 東京都新宿区信濃町35番地
社団法人日本機械学会
理 事 白鳥 正樹

設立時社員 東京都港区赤坂九丁目6番41号
社団法人資源・素材学会
理 事 大木 和雄

設立時社員 東京都港区虎ノ門四丁目1番20号
社団法人日本技術士会
理 事 高橋 修

設立時社員 東京都港区芝五丁目26番20号
社団法人日本建築学会
理 事 齋藤 公男

設立時社員 東京都新宿区四谷一丁目無番地
社団法人土木学会
理 事 栢原 英郎

- 設立時社員 東京都千代田区神田司町二丁目2番地
社団法人日本鉄鋼協会
理 事 友野 宏
- 設立時社員 東京都港区新橋五丁目3番4号
社団法人農業農村工学会
理 事 宮崎 毅
- 設立時社員 東京都文京区小日向四丁目6番19号共立会館内
社団法人化学工学会
理 事 正野 寛治
- 設立時社員 東京都文京区弥生一丁目1番1号
財団法人農学会
理 事 林 良博
- 設立時社員 東京都千代田区神田駿河台一丁目5番
社団法人情報処理学会
理 事 佐々木 元
- 設立時社員 東京都港区芝公園三丁目5番8号
社団法人電子情報通信学会
理 事 宮原 秀夫
- 設立時社員 大阪府吹田市山田丘2番1号大阪大学工学部応用生物工学教室
社団法人日本生物工学会
理 事 塩谷 捨明

上記設立時社員全員の定款作成代理人
東京都港区芝四丁目3番2-310号
司法書士 伊藤 友美

役員等選任（案）

理事並びに監事候補者

理事並びに監事候補者の主たる経歴

一般社団法人日本技術者教育認定機構

理事並びに監事候補者

(順不同・敬称略)

2011年6月23日現在

	氏名	選出	所属	区分
理事	木村 孟		文部科学省顧問	
理事	有信 睦 弘		東京大学監事	
理事	中村 道 治		株式会社日立製作所取締役	新任
理事	青島 泰 之		一般社団法人日本技術者教育認定機構 専務理事・事務局長	
理事	三木 哲 也		電気通信大学学長特別補佐	
理事	久村 春 芳		日産自動車株式会社フェロー	新任
理事	阿草 清 滋		名古屋大学大学院情報科学研究科教授	
理事	工藤 一 彦	公益社団法人日本工学教育協会	公益社団法人日本工学教育協会 工学関連分野審査事業担当理事	
理事	日高 邦 彦	社団法人電気学会	社団法人電気学会元副会長	交替
理事	岸本 喜 久 雄	一般社団法人日本機械学会	一般社団法人日本機械学会副会長	
理事	山口 勉	社団法人資源・素材学会	社団法人資源・素材学会理事、副会長	交替
理事	高木 讓 一	公益社団法人日本技術士会	公益社団法人日本技術士会専務理事	
理事	本杉 省 三	社団法人日本建築学会	社団法人日本建築学会 建築教育認定事業委員会委員長	交替
理事	落合 英 俊	公益社団法人土木学会	公益社団法人土木学会	
理事	小島 彰	社団法人日本鉄鋼協会	社団法人日本鉄鋼協会専務理事	
理事	田中 忠 次	社団法人農業農村工学会	社団法人農業農村工学会	
理事	宮山 勝	化学分野JABEE委員会	化学分野JABEE委員会委員長	交替
理事	渡部 終 五	財団法人農学会	財団法人農学会評議員	
理事	牛島 和 夫	一般社団法人情報処理学会	一般社団法人情報処理学会 ア krediyatshon委員長	
理事	田中 良 明	社団法人電子情報通信学会	社団法人電子情報通信学会理事、 ア krediyatshon委員会委員長	交替
理事	有山 正 孝	物理・応用物理JABEE連絡協議会	日本物理学会JABEE委員会委員	
理事	渡邊 一 衛	経営工学関連学会協議会	経営工学関連学会協議会副会長	交替
理事	櫻井 尚 武	一般社団法人森林・自然環境技術者教育会	一般社団法人森林・自然環境技術者教育会 会長	
理事	原島 俊	公益社団法人日本生物工学会	公益社団法人日本生物工学会副会長	

監事	山野井 昭 雄		日本農学アカデミー副会長 味の素株式会社社友	
監事	工藤 智 規		東京電機大学監事	

理事並びに監事候補者の主たる経歴

(順不同・敬称略)

1. 理事候補者

木村 孟

- 主たる経歴
 - ・東京工業大学学長
 - ・独立行政法人大学評価・学位授与機構長
- 主たる現職
 - ・文部科学省顧問

有信 睦弘

- 主たる経歴
 - ・東京大学大学院工学系研究科博士課程修了
 - ・株式会社東芝執行役常務
 - ・一般社団法人日本機械学会会長
- 主たる現職
 - ・東京大学監事

中村 道治

- 主たる経歴
 - ・東京大学大学院理学系研究科物理修士課程修了
 - ・株式会社日立製作所執行役副社長
- 主たる現職
 - ・株式会社日立製作所取締役

青島 泰之

- 主たる経歴
 - ・東京大学工学部土木工学科卒業、大学院進学
 - ・スイス・ローザンヌ連邦工科大学留学、助手として勤務
 - ・ユネスコ・東アジア代表
- 主たる現職
 - ・一般社団法人日本技術者教育認定機構専務理事・事務局長

三木 哲也

- 主たる経歴
 - ・東北大学大学院工学研究科博士課程修了
 - ・NTT 光ネットワークシステム研究所長
 - ・電気通信大学電気通信学部教授
- 主たる現職
 - ・電気通信大学学長特別補佐

久村 春芳

- 主たる経歴
 - ・東京工業大学大学院修士課程機械工学専攻修了
 - ・日産自動車株式会社執行役員・総合研究所長
- 主たる現職
 - ・日産自動車株式会社フェロー(テクノロジーインテリジェンス担当)

阿草 清滋

主たる経歴 ・ 京都大学大学院工学研究科博士課程中退

・ 日本ソフトウェア科学会理事長

主たる現職 ・ 名古屋大学大学院情報科学研究科教授

・ 名古屋大学情報基盤センター長

工藤 一彦

主たる経歴 ・ 株式会社日立製作所エネルギー研究所主任研究員

・ 北海道大学大学院工学研究科教授

主たる現職 ・ 芝浦工業大学学長室員、教授

日高 邦彦

主たる経歴 ・ 東京大学工学研究科電気工学博士課程修了

・ 社団法人電気学会副会長

主たる現職 ・ 東京大学大学院工学系研究科電気系工学専攻教授

岸本 喜久雄

主たる経歴 ・ 東京工業大学理工学研究科機械物理工学修士課程修了

主たる現職 ・ 東京工業大学大学院理工学研究科教授

・ 一般社団法人日本機械学会副会長

・ 米国機械学会フェロー

山口 勉

主たる経歴 ・ 東京大学工学系研究科資源開発工学専攻博士課程修了

・ 通商産業省工業技術院公害資源研究所（現産業技術総合研究所）

・ 社団法人資源・素材学会理事・副会長

主たる現職 ・ 東邦大学理学部生命圏環境科学科教授

高木 譲一

主たる経歴 ・ 科学技術庁、建設省、通商産業省

・ 株式会社島津製作所顧問

主たる現職 ・ 公益社団法人日本技術士会専務理事

本杉 省三

主たる経歴 ・ 日本大学大学院理工学研究科修士課程修了

・ 文化庁文化部嘱託・非常勤職員

- 主たる現職 ・ 日本大学理工学部教授
- 落合 英俊
- 主たる経歴 ・ 九州大学工学部卒業
・ 九州大学教授
- 主たる現職 ・ 九州大学理事、副学長
- 小島 彰
- 主たる経歴 ・ 東北大学工学部金属工学科卒業
・ 中小企業庁指導部技術課長
- 主たる現職 ・ 社団法人日本鉄鋼協会専務理事
- 田中 忠次
- 主たる経歴 ・ 東京大学大学院教授
・ 社団法人農業農村工学会会長
- 主たる現職 ・ 社団法人地域環境資源センター理事長
- 宮山 勝
- 主たる経歴 ・ 東京大学大学院博士課程中退
・ 東京大学生産技術研究所教授
- 主たる現職 ・ 東京大学先端科学技術研究センター教授
・ 化学分野 JABEE 委員会委員長
- 渡部 終五
- 主たる経歴 ・ 東京大学大学院農学系研究科博士課程修了
- 主たる現職 ・ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
・ 財団法人農学会評議員
・ 公益社団法人水産学会副会長
- 牛島 和夫
- 主たる経歴 ・ 九州大学大学院システム情報科学研究科教授
・ 九州産業大学情報科学部教授
- 主たる現職 ・ 九州大学名誉教授
- 田中 良明
- 主たる経歴 ・ 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了

- 主たる現職
- ・ 東京大学助教授
- ・ 早稲田大学大学院国際情報通信研究科教授
- ・ 社団法人電子情報通信学会 理事、アクレディテーション委員会委員長

有山 正孝

- 主たる経歴
- ・ 東京大学理学部物理学卒業
- ・ 電気通信大学学長
- 主たる現職
- ・ 日中科学技術交流協会理事長

渡邊 一衛

- 主たる経歴
- ・ 成蹊大学助教授
- 主たる現職
- ・ 成蹊大学教授
- ・ 経営工学関連学会協議会副会長

櫻井 尚武

- 主たる経歴
- ・ 独立行政法人森林総合研究所理事
- 主たる現職
- ・ 一般社団法人森林・自然環境技術者教育会会長
- ・ 日本大学生物資源科学部森林資源科学科教授

原島 俊

- 主たる経歴
- ・ 大阪大学工学部助教授
- 主たる現職
- ・ 大阪大学大学院工学研究科教授
- ・ 公益社団法人日本生物工学会会長(5月27日総会で就任)

2. 監事候補者

山野井 昭雄

- 主たる経歴
- ・ 東京大学農学部卒業
- ・ 味の素株式会社代表取締役副社長
- 主たる現職
- ・ 日本農学アカデミー副会長

工藤 智規

- 主たる経歴
- ・ 京都大学法学部卒業
- ・ 文部科学省高等教育局長
- 主たる現職
- ・ 東京電機大学監事

付表・資料

1. 2010 年度認定プログラム一覧
(学士課程・修士課程/教育機関別)
2. 2011 年度事業計画書及び収支予算書
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
3. 2010 年度委員会経過報告書
4. 賛助会員リスト

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
愛知工業大学	工学部 都市環境学科	土木工学専攻	土木および土木関連分野	2008
明石工業高等専門学校	専攻科	共生システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
秋田県立大学	システム科学技術学部	電子情報システム学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
秋田工業高等専門学校	専攻科	創造工学システムプログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
秋田大学	工学資源学部	土木環境工学科	土木および土木関連分野	2004
	工学資源学部	材料工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	材料および材料関連分野	2009
	工学資源学部	環境物質工学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	工学資源学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2006
	工学資源学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
旭川工業高等専門学校	専攻科	環境・生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
足利工業大学	工学部	都市環境工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	土木および土木関連分野	2008
阿南工業高等専門学校	専攻科	創造技術システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
有明工業高等専門学校	専攻科	複合生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
石川工業高等専門学校	専攻科	創造工学プログラム 複合工学修得コース	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
一関工業高等専門学校	専攻科	生産技術情報システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
茨城工業高等専門学校	専攻科	産業技術システムデザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
茨城大学	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2006
	工学部	都市システム工学科	土木および土木関連分野	2006
	理学部 理学科 地球環境科学コース	地球科学技術者養成プログラム	地球・資源およびその関連分野	2008
	工学部 電気電子工学科	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
岩手大学	農学部 共生環境課程	地域環境工学コース	農業工学関連分野	2010
	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2008
	工学部	建設環境工学科	土木および土木関連分野	2008
	農学部 共生環境課程	森林科学コース	森林および森林関連分野	2010
宇都宮大学	農学部 農業環境工学科	水土環境工学プログラム	農業工学関連分野	2003
	農学部 農業環境工学科	食料生産システム工学プログラム	農業工学関連分野	2003
	農学部	森林科学科	森林および森林関連分野	2004
	工学部 建設学科	建設工学コース	土木および土木関連分野	2005
	工学部 建設学科	建築学コース	建築学および建築学関連分野	2006
	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2007
	工学部	応用化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2008
宇部工業高等専門学校	専攻科	創造デザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
	専攻科 経営情報工学専攻	経営情報工学	経営工学関連分野	2008
愛媛大学	農学部 生物資源学科 地域環境工学専門教育コース	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2002
	工学部	情報工学科専修コース	情報および情報関連分野	2004
	工学部 環境建設工学科	シビルエンジニアリング専修コース	土木および土木関連分野	2005
大分工業高等専門学校	専攻科	システムデザイン工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
大分大学	工学部 知能情報システム工学科	知能情報コース	情報および情報関連分野	2005
	工学部 福祉環境工学科建築コース	建築プログラム	建築学および建築学関連分野	2009
大阪市立大学	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2004
	工学部	都市基盤工学科	土木および土木関連分野	2008
	生活科学部	居住環境学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	建築学および建築学関連分野	2007
	理学部 地球学科	地球システムコース	地球・資源およびその関連分野	2004
	工学部	環境都市工学科	環境工学およびその関連分野	2005

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
大阪市立大学	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2005
大阪工業大学	情報科学部	コンピュータ・サイエンスコース	情報および情報関連分野	2005
	工学部	都市デザイン工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	土木および土木関連分野	2009
	工学部 機械工学科	機械工学発展コース	機械および機械関連分野	2009
大阪産業大学	工学部	都市創造工学科	土木および土木関連分野	2006
大阪大学	工学部 地球総合工学科	船舶海洋工学コース	機械および機械関連分野	2008
	工学部 地球総合工学科	社会基盤工学コース	土木および土木関連分野	2008
	工学部 地球総合工学科	建築工学コース	建築学および建築学関連分野	2008
大阪電気通信大学	総合情報学部 メディアコンピュータシステム学科	コンピュータサイエンス教育プログラム	情報および情報関連分野	2008
大阪府立工業高等専門学校	専攻科 総合工学システム専攻	総合工学システム教育プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2007
大阪府立大学	工学部	化学工学科	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2008
	工学部	海洋システム工学科	機械および機械関連分野	2009
岡山大学	工学部	機械工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	機械および機械関連分野	2007
	工学部	システム工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	機械および機械関連分野	2007
	工学部	電気電子工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2007
	環境理工学部	環境デザイン工学科	環境工学およびその関連分野	2004
	環境理工学部	環境管理工学科	農業工学関連分野	2004
岡山理科大学	工学部 機械システム工学科	高等機械システム工学コース	機械および機械関連分野	2005
	工学部 情報工学科	コンピュータエンジニアリングコース	情報および情報関連分野	2007
小山工業高等専門学校	専攻科	複合工学系プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
香川高等専門学校	詫間キャンパス 電子情報工学コース	電子情報工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
香川大学	工学部 信頼性情報システム工学科	信頼性情報システム工学専修コース	情報および情報関連分野	2006
鹿児島工業高等専門学校	専攻科	環境創造工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
鹿児島大学	工学部 応用化学工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2004
	工学部 機械工学科	機械工学プログラム	機械および機械関連分野	2004
	工学部	海洋土木工学科	土木および土木関連分野	2004
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	工学部 応用化学工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2006
神奈川工科大学	工学部 機械工学科	国際機械工学プログラム	機械および機械関連分野	2004
	工学部 応用化学科	総合化学エンジニアコース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
	工学部 電気電子情報工学科	総合的エンジニア養成コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2007
神奈川大学	工学部	物質生命化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2009
	工学部	電子情報フロンティア学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
	工学部	建築学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	建築学および建築学関連分野	2009
	工学部 経営工学科	経営システム工学コース	経営工学関連分野	2004
金沢工業大学	環境・建築学部	環境土木工学科	土木および土木関連分野	2007
	環境・建築学部	建築系(建築学科、建築都市デザイン学科)	建築学および建築学関連分野	2007

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
金沢工業大学	工学部	電気系(電気電子工学科、情報通信工学科)	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2007
	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2007
	工学部	ロボティクス学科	機械および機械関連分野	2007
	工学部	航空システム工学科	機械および機械関連分野	2007
	環境・建築学部	化学系(バイオ化学科、環境化学科)	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2008
金沢大学	工学部	機能機械工学科	機械および機械関連分野	2002
	工学部	土木建設工学科	土木および土木関連分野	2002
	工学部	人間・機械工学科	機械および機械関連分野	2003
	工学部 物質化学工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2005
	工学部 物質化学工学科	化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
	工学部	電気電子システム工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
関西大学	化学生命工学部 化学・物質工学科	マテリアル科学コース	材料および材料関連分野	2010
	工学部	都市環境工学科	土木および土木関連分野	2005
木更津工業高等専門学校	専攻科	生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
北九州工業高等専門学校	専攻科	生産デザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
北里大学	獣医学部 生物環境科学科	環境修復コース	農業工学関連分野	2010
	水産学部	水産生物科学科	農学一般関連分野	2004
北見工業大学	工学部	土木開発工学科	土木および土木関連分野	2003
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
岐阜工業高等専門学校	専攻科	環境システムデザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
岐阜大学	工学部	社会基盤工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	土木および土木関連分野	2010
九州工業大学	情報工学部	機械情報工学科	機械および機械関連分野	2007
	情報工学部	電子情報工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2007
	情報工学部	システム創成情報工学科	情報および情報関連分野	2007
	情報工学部	知能情報工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	情報および情報関連分野	2007
	情報工学部	生命情報工学科	生物学および生物学関連分野	2007
	工学部 物質工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2010
九州産業大学	情報科学部 社会情報システム学科、知能情報学科	情報科学総合コース	情報および情報関連分野	2006
	工学部 物質生命化学科	物質生命化学応用コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2008
	工学部 バイオロボティクス学科	バイオロボティクス先進工学コース	機械および機械関連分野	2008
	工学部 機械工学科	機械応用コース	機械および機械関連分野	2008
	工学部 都市基盤デザイン工学科	都市基盤デザイン工学応用コース	土木および土木関連分野	2008
	工学部 建築学科	建築総合コース	建築学および建築学関連分野	2008
九州大学	農学部 生物資源環境学科 生物資源生産科学コース・地域環境工学分野	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2005
京都工芸繊維大学	工芸科学部	機械システム工学課程	機械および機械関連分野	2009
近畿大学	理工学部 社会環境工学科	建設設計コース	土木および土木関連分野	2005
	理工学部	応用化学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
	理工学部 機械工学科	機械デザインコース	機械および機械関連分野	2005

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名	認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度	
近畿大学	理工学部 電気電子工学科	総合エレクトロニクスコース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	理工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2005
	工学部 機械工学科	機械設計コース	機械および機械関連分野	2006
	理工学部 情報学科	情報システムコース	情報および情報関連分野	2006
	工学部 生物化学工学科	生物化学コース	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2007
	産業理工学部 情報学科	ネットワークコース	情報および情報関連分野	2008
	産業理工学部 電気通信工学科	電子情報コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
	産業理工学部 建築・デザイン学科	建築工学コース	建築学および建築学関連分野	2008
	農学部 水産学科	水産技術専修コース	農学一般関連分野	2008
近畿大学工業高等専門学校	専攻科 生産システム工学専攻	もの創り工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2007
釧路工業高等専門学校	専攻科	生産情報システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
熊本大学	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2009
	工学部	情報電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
	工学部	社会環境工学科	土木および土木関連分野	2009
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2009
	工学部	マテリアル工学科	材料および材料関連分野	2009
熊本電波工業高等専門学校	専攻科 電子情報システム工学専攻および制御情報システム工学専攻	電子・情報技術応用工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
久留米工業高等専門学校	専攻科 物質工学専攻	生物応用化学プログラム	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2004
	専攻科 機械・電気システム工学専攻	機械工学プログラム	機械および機械関連分野	2004
	専攻科 機械・電気システム工学専攻	電気電子工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
	専攻科 物質工学専攻	材料工学プログラム	材料および材料関連分野	2004
	専攻科 機械・電気システム工学専攻	制御情報工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
呉工業高等専門学校	専攻科 建設工学専攻(環境都市工学系)	環境都市工学プログラム	土木および土木関連分野	2004
	専攻科 機械電気工学専攻 機械系	機械工学コース	機械および機械関連分野	2005
	専攻科 建設工学専攻 建築系	建築学コース	建築学および建築学関連分野	2005
	専攻科 機械電気工学専攻(電気情報工学系)	電気情報工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
群馬工業高等専門学校	専攻科	生産システム環境工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2009
群馬大学	工学部	環境プロセス工学科	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2010
	工学部	社会環境デザイン工学科	土木および土木関連分野	2010
	工学部	機械システム工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	機械および機械関連分野	2010
慶應義塾大学	理工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2003
工学院大学	グローバルエンジニアリング学部 機械創造工学科	国際工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2009
	工学部 機械工学科	機械工学エネルギー・デザインプログラム	機械および機械関連分野	2004

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
工学院大学	工学部 機械システム工学科	機械システム基礎工学プログラム	機械および機械関連分野	2004
高知工業高等専門学校	専攻科 建設工学専攻	建設工学	土木および土木関連分野	2002
	専攻科	機械・電気工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
	専攻科 物質工学専攻	物質工学	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2003
高知大学	農学部 農学科	流域環境工学コース	農業工学関連分野	2010
神戸市立工業高等専門学校	専攻科	工学系複合プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
神戸大学	農学部 食料生産環境工学科	地域環境工学プログラム	農業工学関連分野	2004
	工学部	市民工学科	土木および土木関連分野	2010
埼玉工業大学	工学部 生命環境化学科	化学技術コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2010
埼玉大学	工学部	応用化学科 日本技術者教育認定機構 認定プログラム	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2008
	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2003
	工学部	電気電子システム工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2003
	工学部	建設工学科	土木および土木関連分野	2003
	工学部	機能材料工学科	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
佐賀大学	理工学部 知能情報システム学科	知能情報システム専修プログラム	情報および情報関連分野	2003
	理工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2005
	理工学部 機能物質化学科	機能材料化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
佐世保工業高等専門学校	専攻科	複合型もの創り工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
静岡大学	情報学部 情報科学科	計算機科学プログラム	情報および情報関連分野	2007
	工学部	機械工学科 日本技術者教育認定機構 認定プログラム	機械および機械関連分野	2009
	農学部	環境森林科学科	森林および森林関連分野	2009
	工学部 物質工学科	化学システム工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2007
芝浦工業大学	工学部 応用化学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
	工学部 機械工学第二学科	応用コース	機械および機械関連分野	2006
	工学部 機械工学科	総合機械工学コース	機械および機械関連分野	2006
	工学部 電気工学科	総合電気工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
島根大学	総合理工学部	地球資源環境学科	地球・資源およびその関連分野	2003
	総合理工学部 数理・情報システム 学科 情報系	コンピュータサイエンス専修プログラム	情報および情報関連分野	2004
	総合理工学部	電子制御システム工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	生物資源科学部 地域開発科学 科	地域工学コース	農業工学関連分野	2006
	総合理工学部 物質科学科	機能材料化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
	総合理工学部 物質科学科	物理系コース	物理・応用物理学関連分野	2007
	総合理工学部 材料プロセス工学 科	材料プロセス工学コース	材料および材料関連分野	2008
首都大学東京	都市環境学部 都市環境学科	地理環境コース	地球・資源およびその関連分野	2008
昭和女子大学	生活科学部 環境デザイン学科 建築・インテリアデザインコース	建築グループ	建築学および建築学関連分野	2010
信州大学	繊維学部	精密素材工学科	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2002
	繊維学部	機能機械学科	機械および機械関連分野	2003

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
信州大学	理学部 地質科学科	応用地質科学コース	地球・資源およびその関連分野	2006
水産大学校		水産情報経営学科、海洋生産管理学科、 海洋機械工学科、食品科学科、生物生産 学科	農学一般関連分野	2008
鈴鹿工業高等専門学校	専攻科	複合型生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
摂南大学	工学部 都市環境システム工学科	都市環境システム総合コース	土木および土木関連分野	2007
仙台電波工業高等専門学校	電子システム工学専攻及び情報シ ステム工学専攻	電子情報システム工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2002
崇城大学	生物生命学部	応用微生物工学科	生物工学および生物工学関連分野	2008
大同大学	工学部	都市環境デザイン学科	土木および土木関連分野	2009
高松工業高等専門学校	専攻科 機械電気システム工学専 攻(制御情報工学コース)	メカトロニクスプログラム	機械および機械関連分野	2005
	専攻科 機械電気システム工学専 攻(電気情報工学コース)	電気情報工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	専攻科 建設工学専攻	建設工学コース	土木および土木関連分野	2005
	専攻科 機械電気システム工学専 攻(機械工学コース)	機械工学コース	機械および機械関連分野	2006
千葉工業大学	工学部 電気電子情報工学科	電気電子情報総合システム工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
	情報科学部 情報ネットワーク学 科	ネットワークコース	情報および情報関連分野	2010
千葉大学	園芸学部 園芸学科、応用生命化 学科、緑地環境学科、食料資源経 済学科	生物環境調節プログラム	農業工学関連分野	2010
	工学部 デザイン工学科	建築系プログラム	建築学および建築学関連分野	2003
	園芸学部 緑地環境学科	緑地環境学プログラム	森林および森林関連分野	2010
	理学部	地球科学科	地球・資源およびその関連分野	2006
中部大学	工学部 応用化学科	応用化学スペシャリストコース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
	工学部 都市建設工学科	都市建設工学アドバンスドコース	土木および土木関連分野	2007
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2007
筑波大学	理工学群	工学システム学類	工学(融合複合・新領域)関連分野	2010
津山工業高等専門学校	専攻科 機械・制御システム工学 専攻	機械・制御システム工学	機械および機械関連分野	2003
	専攻科 電子・情報システム工学 専攻	電子・情報システム工学	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2003
鶴岡工業高等専門学校	専攻科	生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
東海大学	工学部 機械工学科	機械デザインコース	機械および機械関連分野	2003
	工学部 材料科学科	材料技術者コース	材料および材料関連分野	2003
東京海洋大学		海洋科学部(海洋環境学科・海洋生物資 源学科・海洋政策文化学科・食品生産科 学学科)	農学一般関連分野	2007
東京工業高等専門学校	専攻科	創成型工学教育プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
東京工業大学	工学部	土木・環境工学科	土木および土木関連分野	2010
東京電機大学	理工学部 理工学科 創造工学系 (建築デザインコース、都市デザイ ンコース)	建設環境工学	土木および土木関連分野	2010
	工学部 第一部 電気工学科	電気電子情報工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
東京農業大学	地域環境科学部 生産環境工学 科	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2003
	地域環境科学部	造園科学科	農学一般関連分野	2004

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
東京農工大学	工学部	化学システム工学科	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2001
東京理科大学	理工学部 電気電子情報工学科	電気電子情報工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	理工学部 土木工学科	土木工学科	土木および土木関連分野	2010
同志社大学	工学部	機能分子工学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
東邦大学	理学部 物理学科	物理エンジニアコース	物理・応用物理学関連分野	2004
東北学院大学	工学部	環境建設工学科	土木および土木関連分野	2009
東北工業大学	工学部	建設システム工学科	土木および土木関連分野	2006
東北大学	工学部	材料科学総合学科	材料および材料関連分野	2007
	工学部 化学・バイオ工学科	バイオ工学コース	生物工学および生物工学関連分野	2007
	工学部 化学・バイオ工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2007
	工学部 化学・バイオ工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
東洋大学	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2005
徳島大学	工学部	機械工学科 昼間コース	機械および機械関連分野	2003
	工学部	光応用工学科	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
	工学部	電気電子工学科 日本技術者教育認定 機構認定プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
	工学部	建設工学科 昼間コース	土木および土木関連分野	2005
	工学部	生物工学科 昼間コース	生物工学および生物工学関連分野	2005
	工学部	化学応用工学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
徳山工業高等専門学校	専攻科	設計情報工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
鳥取大学	工学部	土木工学科	土木および土木関連分野	2002
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2003
	工学部	社会開発システム工学科	経営工学関連分野	2003
	農学部 生物資源環境学科 環境 共生科学コース	地域環境工学プログラム	農業工学関連分野	2006
	工学部	生物応用工学科	生物工学および生物工学関連分野	2006
苫小牧工業高等専門学校	専攻科	環境・生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
富山工業高等専門学校	専攻科	エコデザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
富山商船高等専門学校	専攻科 制御情報システム工学専攻	制御情報システム工学	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
富山大学	工学部	機械知能システム工学科	機械および機械関連分野	2002
	工学部 物質生命システム工学科	材料工学コース	材料および材料関連分野	2003
豊田工業高等専門学校	専攻科 建設工学専攻(専攻区分: 建築学)	建築学プログラム	建築学および建築学関連分野	2006
	専攻科 電子機械工学専攻(専攻区分: 電気電子工学)	電気・電子システム工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
	専攻科 建設工学専攻(専攻区分: 環境都市工学)	環境都市工学プログラム	土木および土木関連分野	2004
	専攻科 電子機械工学専攻(専攻区分: 機械工学)	機械工学プログラム	機械および機械関連分野	2005
	専攻科 情報科学専攻	情報科学	情報および情報関連分野	2005
豊田工業大学	工学部 先端工学基礎学科	先端工学基礎専修プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
豊橋技術科学大学	工学部	生産システム工学課程	機械および機械関連分野	2004
	工学部	電気・電子工学課程	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	工学部	情報工学課程	情報および情報関連分野	2005

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
豊橋技術科学大学	工学部	建設工学課程 社会基盤コース	土木および土木関連分野	2005
	工学部	建設工学課程 建築コース	建築学および建築学関連分野	2005
	工学部	機械システム工学課程	機械および機械関連分野	2006
	工学部	知識情報工学課程	情報および情報関連分野	2006
長岡技術科学大学	工学部	機械創造工学課程	機械および機械関連分野	2003
	工学部	建設工学課程	土木および土木関連分野	2003
	工学部	環境システム工学課程	環境工学およびその関連分野	2005
長岡工業高等専門学校	専攻科	生産システム・環境工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
長崎大学	水産学部 水産学科	水産学プログラム	農学一般関連分野	2003
	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2006
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	工学部	情報システム工学科	情報および情報関連分野	2006
	工学部	社会開発工学科	土木および土木関連分野	2006
	工学部	材料工学科	材料および材料関連分野	2006
	工学部	構造工学科	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
長野工業高等専門学校	専攻科	産業システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
名古屋工業大学	工学部 第一部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
	工学部 第一部 都市社会工学科	環境都市系プログラム	土木および土木関連分野	2009
名古屋大学	工学部 化学・生物工学科	分子化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2001
	工学部 社会環境工学科	社会資本工学コース	土木および土木関連分野	2004
	工学部 社会環境工学科	建築学コース	建築学および建築学関連分野	2007
奈良工業高等専門学校	専攻科	システム創成工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
奈良女子大学	生活環境学部	住環境学科	建築学および建築学関連分野	2009
南山大学	数理情報学部 情報通信学科、情報システム数理学科	情報技術専修コース	情報および情報関連分野	2009
新潟国際情報大学	情報文化学部 情報システム学科	情報システム技術プログラム	情報および情報関連分野	2007
新潟大学	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2003
	工学部	電気電子工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
	農学部 生産環境科学科	地域環境工学コース	農業工学関連分野	2004
	農学部 生産環境科学科	森林管理科学コース	森林および森林関連分野	2004
	工学部 化学システム工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2005
	工学部 化学システム工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	理学部 地質科学科	地質エンジニアリングコース	地球・資源およびその関連分野	2005
	工学部 建設学科	社会基盤工学コース	土木および土木関連分野	2006
	工学部	情報工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
新居浜工業高等専門学校	専攻科 生物応用化学専攻	生物応用化学	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	専攻科 生産工学専攻	生産工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
	専攻科 電子工学専攻	システムデザイン工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
日本女子大学	家政学部 住居学科 居住環境デザイン専攻・建築環境デザイン専攻	建築技術者教育コース	建築学および建築学関連分野	2003
日本大学	文理学部	地球システム科学科	地球・資源およびその関連分野	2003
	生物資源科学部 生物環境工学科	地域環境工学プログラム	農業工学関連分野	2003

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
日本大学	生産工学部 応用分子化学科	国際化学技術者コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	生産工学部 土木工学科	マネジメントコース	土木および土木関連分野	2005
	生物資源科学部 海洋生物資源 科学科	専修コース	農学一般関連分野	2005
	生産工学部 数理情報工学科	情報工学コース	情報および情報関連分野	2006
	理工学部	社会交通工学科	土木および土木関連分野	2006
	生産工学部 電気電子工学科	電気・電子コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2010
	工学部	土木工学科	土木および土木関連分野	2008
沼津工業高等専門学校	専攻科	総合システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
函館工業高等専門学校	専攻科	複合型システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
八戸工業高等専門学校	専攻科	産業システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
八戸工業大学	工学部 機械情報技術学科	創生工学コース	機械および機械関連分野	2003
	工学部 電子知能システム学科	専修エンジニアリングコース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2010
	工学部	環境建設工学科	土木および土木関連分野	2002
	工学部 システム情報工学科	システム情報コース	情報および情報関連分野	2006
兵庫県立大学	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2007
弘前大学	農学生命科学部 地域環境科学 科	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2005
広島大学	工学部 第三類(化学・バイオ・プロ セス系)	化学工学プログラム	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2009
	工学部 第四類(建設・環境系)	社会基盤環境工学プログラム	土木および土木関連分野	2009
	工学部 第四類(建設・環境系)	建築プログラム(建築学課程・建築工学課 程・居住環境計画学課程)	建築学および建築学関連分野	2004
	工学部 第三類(化学・バイオ・プ ロセス系)	応用化学プログラム(応用化学課程・材料 化学課程)	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
福井県立大学	生物資源学部	生物資源学科	農学一般関連分野	2008
	生物資源学部	海洋生物資源学科	農学一般関連分野	2008
福井工業高等専門学校	専攻科	環境生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
福井大学	工学部 建築建設工学科	建設工学コース	土木および土木関連分野	2007
	工学部 建築建設工学科	建築学コース	建築学および建築学関連分野	2007
福岡工業大学	工学部 知能機械工学科	知能機械創成コース	機械および機械関連分野	2006
	情報工学部 情報システム工学科	情報システム技術コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	情報工学部 情報通信工学科	情報通信先端工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
福岡大学	工学部 化学システム工学科	化学プロセス工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2006
	工学部 電子情報工学科	情報システムコース	情報および情報関連分野	2007
	工学部 社会デザイン工学科	建設デザインコース	土木および土木関連分野	2008
	工学部 建築学科	設計・計画コース、構造コース	建築学および建築学関連分野	2008

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
福島工業高等専門学校	専攻科 機械・電気システム工学 専攻、物質・環境システム工学専攻	産業技術システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
法政大学	デザイン工学部	都市環境デザイン工学科	土木および土木関連分野	2010
北海学園大学	工学部	社会環境工学科	土木および土木関連分野	2005
北海道大学	工学部 環境社会工学科	土木系コース	土木および土木関連分野	2008
	工学部 環境社会工学科	建築都市コース	建築学および建築学関連分野	2008
	工学部 環境社会工学科	資源循環システムコース	地球・資源およびその関連分野	2008
舞鶴工業高等専門学校	専攻科	生産・情報基礎工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
前橋工科大学	工学部	社会環境工学科	土木および土木関連分野	2010
松江工業高等専門学校	専攻科	システム技術	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
三重大学	生物資源学部	生物圏生命科学科	農学一般関連分野	2005
	生物資源学部 共生環境学科 地域保全工学講座	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2005
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2008
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
宮城工業高等専門学校	専攻科	生産システムデザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2002
都城工業高等専門学校	専攻科	生産デザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
宮崎大学	工学部	土木環境工学科	土木および土木関連分野	2003
	工学部	物質環境化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2004
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
	農学部	応用生物科学科	農学一般関連分野	2004
	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2005
	工学部 情報システム工学科	情報システム専修コース	情報および情報関連分野	2005
	工学部 材料物理工学科	材料物理工学科	物理・応用物理学関連分野	2010
武蔵工業大学	工学部	都市工学科	土木および土木関連分野	2010
	知識工学部 情報科学科	コンピューティングとメディア工学プログラム	情報および情報関連分野	2010
	工学部	機械システム工学科 昼間コース	機械および機械関連分野	2004
室蘭工業大学	工学部 建設システム工学科	土木コース	土木および土木関連分野	2004
	工学部	電気電子工学科 昼間コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	工学部	応用化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
	工学部 材料物性工学科	材料工学コース	材料および材料関連分野	2008
	工学部	情報工学科 昼間コース	情報および情報関連分野	2008
	工学部 建設システム工学科	建築コース	建築学および建築学関連分野	2008
	工学部 材料物性工学科	応用物理コース	物理・応用物理学関連分野	2008
	明治大学	理工学部 機械情報工学科	機械システムコース	機械および機械関連分野
理工学部		機械工学科	機械および機械関連分野	2005
農学部 農学科		食糧生産・環境コース	農学一般関連分野	2008
名城大学	理工学部 交通科学科	交通機械コース	機械および機械関連分野	2004
	理工学部 機械システム工学科	創造機械設計コース	機械および機械関連分野	2004
	理工学部 電気電子工学科	技術創造コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
	理工学部 建設システム工学科	建設システム総合プログラム	土木および土木関連分野	2005
	理工学部 建築学科	建築学総合プログラム	建築学および建築学関連分野	2006
	理工学部 情報工学科	情報工学総合プログラム	情報および情報関連分野	2009

2010年度認定プログラム一覧
(学士課程/教育機関別)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
名城大学	理工学部	材料機能工学科	材料および材料関連分野	2008
	理工学部 環境創造学科	環境創造プログラム	環境工学およびその関連分野	2009
明星大学	理工学部	環境システム学科	環境工学およびその関連分野	2009
八代工業高等専門学校	専攻科	生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
山形大学	工学部 物質化学工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2010
	工学部	機械システム工学科 昼間コース	機械および機械関連分野	2003
	工学部	情報科学科 昼間コース	情報および情報関連分野	2003
	理学部	地球環境学科	地球・資源およびその関連分野	2009
	工学部	電気電子工学科Aコース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
山口大学	工学部 社会建設工学科	社会建設工学コース	土木および土木関連分野	2003
	工学部	機械工学科 昼間コース	機械および機械関連分野	2004
	理学部 地球圏システム科学科	地域環境科学コース	地球・資源およびその関連分野	2009
	工学部 社会建設工学科	東アジア国際コース	土木および土木関連分野	2006
山口東京理科大学	基礎工学部 物質・環境工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	基礎工学部 電子・情報工学科	電子・制御工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
山梨大学	工学部 機械システム工学科	機械デザインコース	機械および機械関連分野	2004
	工学部 コンピュータ・メディア工学科	コンピュータサイエンスコース	情報および情報関連分野	2005
	工学部	土木環境工学科	土木および土木関連分野	2005
	工学部	電気電子システム工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	工学部 コンピュータ・メディア工学科	情報メディアコース	情報および情報関連分野	2006
横浜国立大学	工学部 物質工学科	化学・応用化学プログラム	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2010
	工学部 物質工学科	化学工学プログラム	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2010
	工学部	生産工学科	機械および機械関連分野	2004
	工学部 建設学科	シビルエンジニアリングコース	土木および土木関連分野	2008
立命館大学	理工学部	都市システム工学科	土木および土木関連分野	2007
	理工学部	環境システム工学科	環境工学およびその関連分野	2003
琉球大学	工学部	機械システム工学科 昼間主コース	機械および機械関連分野	2006
	工学部	電気電子工学科 昼間主コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	工学部 環境建設工学科	土木コース	土木および土木関連分野	2008
	農学部 生産環境学科	地域環境科学プログラム	農業工学関連分野	2008
龍谷大学	理工学部	物質化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2003
和歌山工業高等専門学校	専攻科	地域環境デザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
和歌山大学	システム工学部 情報通信システム学科	情報通信サイエンスコース	情報および情報関連分野	2006
早稲田大学	創造理工学部	経営システム工学科	経営工学関連分野	2010
	創造理工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2008

2010年度認定プログラム一覧
(修士課程/教育機関別)

教育機関名	研究科	認定プログラム名	有効期間 開始年度
静岡大学 大学院	工学研究科	物質工学専攻 化学システム工学コース	2007
千葉大学 大学院	工学研究科 建築・都市科学専攻 建築学コース	建築設計・計画プログラム	2008
龍谷大学 大学院	理工学研究科	物質化学専攻	2007
早稲田大学 大学院	創造理工学研究科 建築学専攻	建築芸術分野	2008

2011 年度事業計画書

(2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日まで)

2011 年度に実施すべき主要な事業計画を下記に示す。

(1) 理事会・委員会等

理事会の更なる実質化を推進する。各部門に設置した認定事業委員会、財務・企画委員会、広報・啓発委員会、国際委員会、専門職大学院認証評価委員会、その他、専門委員会、部会及び WG の活発な開催を推進し、併せて分野との連携を強化する。

(2) 認定審査

2011 年度の学士課程、修士課程プログラムの新規審査は微増し、継続審査と中間審査を主に 130 件以上の審査を行う。審査チームの編成、自己点検書の受理（7 月）、審査チームの訪問審査（10～11 月）、分野別審査委員会での分野内及び認定・審査調整委員会での分野間調整（3 月）を経て、2011 年 4 月の認定会議で認定可否の決定を行う。例年、5 月開催の理事会承認を経て認定プログラムを公表しているが、認定会議終了後速やかに理事会を開催し、連休前に公表するようにする。受審校からは年度中（3 月 31 日まで）に公表をしてほしいとの要望が多いので、その可能性を前向きに検討する。

(3) 審査員研修

8 月に 2 回の審査員研修会を開催する。昨年度同様約 230 名の参加を予定している。審査長、同一校同日審査に同行する認定・審査調整委員への研修にも力を入れる。分野の学協会主催の審査講習会も推進する。

国際審査員については、他国または地域の審査に審査員若しくはオブザーバーを派遣し、ワシントン協定の国際審査員となる人材を育成する。

(4) 専門職大学院の認証評価

認証評価機関としての文部科学省の認証時点では、2011 年度も 1 専攻の申請が見込まれている。申請があった場合は 2010 年度とほぼ同様、10～11 月に実施調査を行い、1 月に認証評価委員会で認証評価報告書（案）を作成し、年度末の理事会で承認する。3 月、認証評価報告書を文部科学大臣に提出し、併せて申請専攻の自己評価書（本文編）と認証評価報告書をホームページに公表する。

(5) ワシントン協定継続加盟審査への準備

2011 年秋にはワシントン協定の JABEE 継続加盟審査が予定されており、その準備をする。

(6) エンジニアリング・デザイン教育の改善

ワシントン協定加盟時に指摘された日本の技術者教育の弱点はエンジニアリング・デザイン教育であった。エンジニアリング・デザイン教育の改善や学習成果（アウトカムズ）を重視した教育の推進のため、セミナー、ワークショップ等を通じて更なる啓発活動を行う。

(7) ソウル協定の枠組み作りへの参加

2010年度からソウル協定の枠組み作りがはじまった。3つのワーキンググループに参加し、積極的に枠組み作りに関与する。

(8) 広報活動

2010年度は広報・啓発委員会を中心に従来の広報方法を見直したので、新しいターゲットグループも視野に入れた広報活動を開始する。具体的な広報媒体としては、受審校あてのメール・ニュースを、より広いターゲットグループに対象を拡大し、より広報性を増した内容に変える。2010年度に始めた社員、賛助会員、理事、委員会委員あての JABEE 事務局ニュースを継続して毎月一回のペースで配信する。JABEE NEWS を 1 回発行する。ホームページをユーザー・フレンドリーなものに変える。

2010年度に始めた受審校との懇談を引き続き行い、審査の改善に役立て得る。分野学協会と連携しながら受審プログラム間で情報交換ができるような場を提供する。

また、JABEE 創立後 10 年間の足跡を纏めた「JABEE の歩み」（課題）の編纂を作業中で、今年度中の発行を予定している。

(9) 国際活動

NABEEA (Network of Accreditation Bodies for Engineering Education in Asia)を通じて、アジア地域における技術者教育認定の推進に寄与する。国境を越えた認定を試験的に行うべく、その準備を開始する。

認定基準等の書類の英訳をさらに進め、英文ホームページに公表する。

以上

収支予算書

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	[18,800,000]	[20,100,000]	[△ 1,300,000]
正 会 員 会 費 収 入	11,000,000	11,100,000	△ 100,000
賛 助 会 員 会 費 収 入	7,800,000	9,000,000	△ 1,200,000
認定審査料収入	[125,790,000]	[121,590,000]	[4,200,000]
学 部 審 査 料 収 入	125,475,000	120,225,000	5,250,000
大 学 院 審 査 料 収 入	315,000	1,365,000	△ 1,050,000
認定維持料収入	[30,555,000]	[33,285,000]	[△ 2,730,000]
認 定 維 持 料 収 入	30,555,000	33,285,000	△ 2,730,000
専門職大学院認証評価料収入	[3,675,000]	[3,675,000]	[0]
専 門 職 大 学 院 認 証 評 価 料 収 入	3,675,000	3,675,000	0
雑収入	[0]	[0]	[0]
受 取 利 息	0	0	0
事業活動収入計	178,820,000	178,650,000	170,000
2. 事業活動支出			
事 業 費	[170,502,000]	[156,354,000]	[14,148,000]
(認定・審査事業支出)	(106,120,000)	(100,385,000)	(5,735,000)
学協会認定審査費支出(学部)	97,860,000	90,930,000	6,930,000
学協会認定審査費支出(大学院)	210,000	1,155,000	△ 945,000
認定・審査調整委員会会議費支出	5,000,000	5,250,000	△ 250,000
大学院委員会会議費支出	100,000	100,000	0
専門職大学院会議費支出	2,400,000	2,400,000	0
調査費支出	0	0	0
外注費支出	0	0	0
通信運搬費支出	450,000	450,000	0
消耗品費支出	100,000	100,000	0
(審査員事業支出)	(6,620,000)	(6,400,000)	(220,000)
審査員研修費支出	6,500,000	6,300,000	200,000
審査員保険料	120,000	100,000	20,000
(国際活動事業支出)	(5,250,000)	(4,969,000)	(281,000)
国際会議費支出	0	0	0
旅費・交通費支出	4,000,000	2,340,000	1,660,000
登録維持費支出	400,000	469,000	△ 69,000
国際委員会会議費支出	650,000	600,000	50,000
翻訳費支出	0	500,000	△ 500,000
国際審査員養成研修費支出	200,000	1,060,000	△ 860,000
(普及啓発事業支出)	(6,100,000)	(1,200,000)	(4,900,000)
自己評価プロジェクト費支出	0	0	0
広報報費支出	6,100,000	1,200,000	4,900,000
(事業共通費支出)	(46,412,000)	(43,400,000)	(3,012,000)
給与手当支出	36,000,000	34,080,000	1,920,000
会議費支出	1,750,000	1,050,000	700,000
消耗品費支出	800,000	1,520,000	△ 720,000
借入料	6,384,000	5,360,000	1,024,000
リース料	1,328,000	1,240,000	88,000
雑費	150,000	150,000	0
管理費	[22,008,000]	[19,170,000]	[2,838,000]
給与手当支出	9,000,000	8,520,000	480,000
役員報酬	1,200,000	1,200,000	0
会議費	1,500,000	1,500,000	0
旅費	80,000	80,000	0
交通費	850,000	850,000	0
通信運搬費	200,000	380,000	△ 180,000
消耗品費	1,500,000	1,750,000	△ 250,000
登録・保守料	1,596,000	1,340,000	256,000
借入料	332,000	310,000	22,000
リース料	500,000	590,000	△ 90,000
水道光熱費	1,300,000	1,200,000	100,000
支払手数料	3,000,000	500,000	2,500,000
公課	950,000	950,000	0
雑支			
事業活動支出計	192,510,000	175,524,000	16,986,000
事業活動収支差額	△ 13,690,000	3,126,000	△ 16,816,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定預金支出	2,312,000	1,378,000	934,000
退職給付引当資産取得支出	2,312,000	1,378,000	934,000
固定資産取得支出	1,600,000	1,600,000	0
備品購入	600,000	600,000	0
ソフトウェア購入	1,000,000	1,000,000	0
投資活動支出計	3,912,000	2,978,000	934,000
投資活動収支差額	△ 3,912,000	△ 2,978,000	△ 934,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	600,000	600,000	0
当期収支差額	△ 18,202,000	△ 452,000	△ 17,750,000
前期繰越収支差額	46,128,820	34,614,753	11,514,067
次期繰越収支差額	27,926,820	34,162,753	△ 6,235,933

2010 年度委員会経過報告書

2010 年度認定会議経過報告書

2011 年 6 月 23 日
認定会議議長 岸本喜久雄

1. 委員構成と会議開催状況

認定委員

議長 岸本喜久雄
副議長 工藤一彦 (工学(融合複合・新領域)関連分野)

(1) 指定された専門分野の審査協力団体から推薦された委員

戸嶋 直樹 化学および化学関連分野
荒居 善雄 機械および機械関連分野
福富 洋志 材料および材料関連分野
千木良雅弘 地球・資源およびその関連分野
小西 博雄 電気・電子・情報通信およびその関連分野／情報及び情報関連分野
仙石 正和 電気・電子・情報通信およびその関連分野／情報及び情報関連分野
牛島 和夫 情報及び情報関連分野
古米 弘明 土木および土木関連分野／環境工学およびその関連分野
西谷 章 建築学および建築学関連分野
工藤 一彦 工学(融合複合・新領域)関連分野、[副委員長]
波田野 彰 物理・応用物理学関連分野
渡邊 一衛 経営工学関連分野
中野 芳輔 農業工学関連分野
江坂 宗春 農学一般関連分野
植木 達人 森林および森林関連分野
浅野 泰久 生物工学および生物工学関連分野

(2) 認定会議委員長推薦委員

村田 稔尚 日本技術士会
持田 侑宏 産業界

アドバイザー

有信 睦弘 JABEE 副会長 財務・企画委員委員長
落合 英俊 JABEE 理事

オブザーバー

木村 孟 JABEE 会長
大中 逸雄 JABEE 副会長 認定事業委員会委員長

審査・調整結果報告者

三木 哲也 JABEE 理事 認定・審査調整委員会委員長
事務局 青島泰之 鈴木雅行 石村和男 石井英志 羽豆順子

会議開催状況

	月 日	時 間	場 所	出席委員数
2010 年度認定会議	2011. 04. 16 (土)	10:00～16:00	建築会館	17

会議の概要

全委員 19 名の 2/3 を超える 17 名の委員の出席により、規定に基づいて委員会成立が確認され、認定可否およびその他の審議を行った。

(1) 認定可否審議

議決条件、利益相反、守秘義務の確認が行われ、利益相反事項に該当する委員は当該案件の審議、採決時に退席することが了承され、引き続き 2010 年度に実施した 3 種類の認定審査（学士課程、修士課程および情報系）の認定基準を確認して審議を行った。特に、学士課程の認定審査は、2010 年度改定基準（新基準）と旧基準の経過措置期間（どちらか一方を選択）であることから、各プログラムの適用基準と、中間審査に新基準を適用したプログラムについては基準項目の読み替えに注意して審議を行った。

認定・審査調整委員会委員長より、申請の受理から審査チームによる審査および分野別審査委員会における審議・調整にいたる経緯、ならびに認定・審査調整委員会での調整経過の報告があり、引き続き新規審査、認定継続審査および再審査の最終審査報告書および認定可否案の説明が順次行なわれ、審議の後挙手による採決の結果、認定継続審査の 1 件について、次回中間審査を書類審査から訪問審査に変更したほかは認定・審査調整委員会提案通り決定した。次に、中間審査の最終審査報告書および認定可否案の説明があり、審議の後挙手による採決の結果、各プログラムとも認定・審査調整委員会提案通り決定した。

以上の審議、採決結果に基づき、理事会に上程する認定プログラムおよび認定有効期間案を確定した。

(2) その他の審議

2010 年度認定審査のサマリーレポート案について審議、確認を行った。

2011 年度認定審査取り進めに関連して、東日本大震災および計画停電に伴う教育機関の状況を考慮して審査を実施することを承認し、至急公表することにした。

(3) 本年度審議を振り返っての総括

アドバイザーおよびオブザーバーから 2010 年度審査および今後に向けてのコメントをいただいた。

また、本年度の審査における問題等もふまえて審査のあり方、取組み等について意見交換を行い今後活かすこととした。

以上

2010年度認定事業委員会経過報告書

2011年6月23日

認定事業委員会委員長 大中逸雄

1. 委員構成と会議開催状況

〈委員構成〉（敬称略）

〔委員長〕 大中逸雄

〔委員〕 岸本喜久雄 三木哲也 佐藤之彦 牧野光則 阿草清滋 篠田庄司
渡部終五 有山正孝 笈捷彦 古谷誠章 小林英一郎

〔事務局〕 青島泰之 石崎昭男 鈴木雅行 石村和男 石井英志

〈開催状況〉

回	月日	時間	場所	出席委員数
第7回	2010.05.29 (土)	10:00-14:00	建築会館	9
第8回	2010.07.29 (木)	10:00-13:00	建築会館	9
第9回	2010.09.07 (火)	14:00-17:00	建築会館	7
第10回	2010.10.14 (木)	11:00-15:00	東京機械本社ビル	6
第11回	2010.12.06 (月)	10:15-13:00	建築会館	8
第12回	2011.02.01 (火)	10:15-13:00	建築会館	10
第13回	2011.03.10 (木)	10:15-13:30	建築会館	11
第14回	2011.04.22 (金)	13:30-16:30	建築会館	11

2. 活動経過のあらまし

認定事業委員会は、認定審査にかかわる方針の策定、認定事業部門の各委員会間の調整、及び理事会に提案し承認された基本方針の実行・実施を進めた。

(1) 2012年度基準改定の取組み

改定の骨格を策定して基準委員会に基準案策定を付託し、理事会提案を進めた。

大学院教育プログラムの審査及び認定基準のあり方について臨時検討部会（岸本主査）で検討を行った結果、2012年度の基準改定において専門職大学院を除く全認定種別の基準の体系化を行うことが提案され、これに基づいて基準委員会に文書体系案の構築を付託し、基準総合調整委員会および各分野別審査委員会の意見を踏まえて改定および理事会承認を進めた。

(2) エンジニアリング・デザイン教育の啓発

昨年度の基本方針および審査方針の公表に引き続き、全認定プログラムに対するアンケートを実施した。その結果と、2011年度予定のワシントン協定の加盟継続審査を念頭に置いて、プログラム担当教員を主な対象としたエンジニアリング・デザイン教育ワークショップの企画を進めた（5月22日開催予定）。

(3) 審査の質の向上

認定・審査調整委員会と連携して審査における問題の把握を進めるとともに、認定辞退プログラムへのヒアリングを副会長、専務理事に実施願ひ、加えて国際動向も踏まえて課題を整理し、今後の認定審査についてのフレームワーク策定作業を開始した。

以上

2010年度財務・企画委員会経過報告書

2011年6月23日

財務・企画委員会委員長 有信 睦弘

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成

[委員長] 有信睦弘

[副委員長] 福澤清和

[委員] 遠藤 滋、斎藤重明、島田敏男、片山功三、柳川隆之、青木章吾

[事務局] 青島泰之、石崎昭男、鈴木雅行、石村和男、石井英志、熊木美智子、
画星忠雄

財務・企画委員会 開催状況

回	月日	時間	場所	出席委員数
第2回	2010.04.26 (月)	10:00-12:00	建築会館	7
第3回	2010.11.25 (木)	10:00-12:00	建築会館	7

2. 活動経過のあらまし

本委員会は、財務・企画部門の部門委員会として、当法人の組織並びに企画運営についての検討と提案、会員相互における情報の共有化、並びに予算、決算案および財務状況を含めた中長期的な運営に関する検討などを行い、JABEE 組織と業務の円滑な運営を図ることを目的として設置、以下の事業を推進した。

(1) 組織運営上の課題への対応協議と情報共有化

理事会から要請のあった中期的な収支見通しの策定、そのための基礎資料としての人件費調査などを実施して理事会に報告、必要事項を新年度の収支予算に反映した。
また、正会員との連携強化のための検討を行い当委員会の拡大委員会を提案し、理事会への報告を行った。更に、情報共有化のための JABEE 事務局ニュースの発行を提案した。

(2) 予算・決算案及び財務状況に関する検討と提案

理事会報告のための収支見通しの検討を実施、収支見通しについての委員会としての提案を行った。

(3) 新規事業若しくは新規案件に関する企画検討

新規事業としての国境を越えた教育認定について提案内容を検討、定款の改定の必要性を提案した。

(4)理事会から付託された事項

理事定員の見直しに関連し提案内容を検討、個人理事としての産業界からの理事増員を提言した。産業界からの理事をさらに増やすため、定款を改定し、理事の定員を増やす提案をした。

以上

2010年度広報・啓発委員会経過報告書

2011年6月23日

広報・啓発委員会委員長 長島 昭

1. 委員構成と会議開催状況

2.

委員構成（/：期中交替又は期中増員を示す）

[委員長] 長島 昭

[副委員長] 工藤一彦

[委員] 大輪武司、赤井橋研一、吉井 博、岡部 進、/天野玲子、/石崎昭男

[事務局] 青島泰之、熊木美智子、高橋明子、画星忠雄

広報・啓発委員会 開催状況

回	月日	時間	場所	出席委員数
第2回	2010.04.26 (月)	13:30-16:30	東京機械本社ビル	6
第3回	2010.07.07 (水)	10:00-12:00	建築会館会議室	7
第4回	2010.08.31 (火)	10:00-12:00	建築会館会議室	7
第5回	2010.10.25 (月)	15:00-17:30	建築会館会議室	7
第6回	2011.01.17 (月)	14:00-17:00	建築会館 JABEE 事務所	6

2. 活動経過のあらまし

本委員会は、広報・啓発部門の部門委員会として、JABEE の広報・啓発に関する企画の立案と実施による社会的認知度の向上を目的として設置、2010年度には産業界などから新たに2名の委員を加え合計5回の委員会を開催し、以下の事業を推進した。

なお、3月14日に第7回の委員会を予定したが東北地方太平洋沖地震の影響により中止した。

(1) 平常広報活動

「JABEE NEWS」第10号など従来からの広報資料を継続的に発行した他、「JABEE 事務局ニュース」の発行、外部発行誌への記事掲載、外部委員会等での講演などの推進並びに実施に協力した。

(2) 戦略広報活動

従来の広報対象（受審校）に加え、企業、或いは高校生及び保護者への広報活動、マスコミなどへの広報戦略、教育機関の学部長などへの広報、などについての議論を重ねた結果について論点の整理を行い、順次実施に移してゆくこととした。

(3) 啓発活動

今後の啓発活動のために以下の資料作成を行った。

- ①JABEE 認定のメリットと要改善点一覧表
- ②JABEE ハンドブック「JABEE 受審の意義」
- ③情報配布先との関連図
- ④技術士資格取得までの仕組み図の改定版

その他、JABEE 制度の啓発を目的として、表彰制度並びに運営のための規定の具体化、メールニュースのより広報・啓発性に重点をおいた配信、ホームページのよりユーザーフレンドリーな形式へのグレードアップ、JABEE パンフレットの作成などの検討を推進中である。JABEE 設立から今日に至る「JABEE のあゆみ」を記録として残すべく、編集を開始した。

以上

2010 年度国際委員会経過報告書

2011 年 6 月 23 日

国際委員会委員長 谷垣昌敬

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成 (/ ; 期中交替)
[委員長] 谷垣昌敬
[委員] 本城勇介、篠田庄司、山本誠、持田侑宏、杉山俊幸、齋藤義順、
藤井俊二、古屋一仁、天野正徳、笈捷彦/玉井哲雄
[アドバイザー] 大橋秀雄、大中逸雄
[事務局] 青島泰之、高橋明子

会議開催 5 回

回	年月日	時間	場所	出席委員数 *
第 32 回	2010. 04. 21 (水)	13:00-15:30	東京スター研修センター	6
第 33 回	2010. 07. 30 (金)	14:00-17:00	建築会館	10
第 34 回	2010. 09. 28 (火)	10:00-13:00	建築会館	8
第 35 回	2010. 12. 03 (金)	10:00-12:00	建築会館	11
第 36 回	2011. 01. 24 (金)	10:00-12:00	建築会館	11

* アドバイザー含む

2. 委員会経過

5 回の委員会を開催し、下記の事項について審議・報告および意見交換を行った。

1) ワシントン協定加盟団体としての責務

- ・ IEA(International Engineering Alliance)が隔年で開催する中間会議が 2010 年 6 月 21-25 日、オタワで開催され、JABEE からは 3 名が出席した。
- ・ 2011 年秋に予定されている継続加盟審査のための改善報告書を IEA 事務局に提出した。審査チームと協議し、審査チームが視察する実地審査プログラムの候補を選んだ。
- ・ トルコ・MUDEK の加盟審査を担当するチームに審査員を派遣した。
- ・ 国際審査員確保と質の向上のため、分野から推薦された候補者に対する研修会を開催した (2011 年 3 月 7 日)。
- ・ 暫定加盟を希望する団体へのノミネーター受諾に関する内規を作った。

2) ソウル協定加盟団体としての責務

- 2010年9月18-19日、ブリスベンで開催された中間会議に JABEE からは2名が出席した。
- 3つのワーキンググループのメンバーとして協定のルール作りに参加した。
- 初期加盟 6 団体の相互審査のための報告書を事務局に提出した。審査チームからの質問状に対し追加説明をした。

3) アジア地域における国際協力の推進

- NABEEA（アジアの技術者教育認定機関のネットワーク）の第6回理事会が上記 IEA 中間会議中（オタワ）に開催された。JABEE からは3名が出席した。
- 2010年10月3-4日、バンコクで開催された第7回理事会および2010年度総会、ワークショップに JABEE からは2名が出席した。
- JABEE が国境を越えて教育認定することの是非について議論を行い、理事会の承認を得た。
- 東南アジア、東アジア地域における学生、教員、技術者の流動化の分野で日本技術士会、日本工学教育協会との間で三団体間の情報と戦略の共有を目的とした覚書に三団体の会長が捺印、署名した。

以上

2010 年度認定・審査調整委員会経過報告書

2011 年 6 月 23 日

認定・審査調整委員会委員長 三木 哲也

1. 委員構成と会議開催状況

〈委員構成〉(敬称略) [/ 期中交替]

[委員長] 三木哲也

[委員] 田中龍彦 小泉淳一 鈴木英之 福富洋志 原口強 安岡康一
田中良明 笈捷彦 古米弘明/福田敦 本杉省三 工藤一彦 中野政身
高井吉明 渡邊一衛 森井俊広 良永知義 岩岡正博 清水和幸
大中逸雄 佐藤之彦 篠田庄司 佐藤勲 岡田恵夫 増田陳紀

[事務局] 青島泰之 石崎昭男 鈴木雅行 石村和男 石井英志 羽豆順子

〈開催状況〉

回	月日	時間	場所	出席委員数
第 60 回	2010. 05. 29 (土)	13:30-17:00	建築会館	19
第 61 回	2010. 07. 01 (木)	09:30-12:30	建築会館	18
第 62 回	2010. 10. 08 (金)	10:00-12:00	建築会館	19
第 63 回	2010. 12. 09 (木)	10:00-13:00	東京機械本社ビル	19
第 64 回	2011. 01. 28 (金)	13:00-16:00	化学会館	20
第 65 回	2011. 04. 02 (土)	10:00-20:00	建築会館	24
	2011. 04. 03 (日)	10:00-17:00	建築会館	25

2. 部会、ワーキンググループ

(1) 審査員研修部会

[主査] 増田陳紀

[委員] 三木哲也 工藤一彦 浅見真年 吉澤康文 荒居善雄 福田敦

〈開催状況〉

回	月日	時間	場所	出席委員数
第 1 回	2010. 06. 01 (火)	13:30-16:00	建築会館	7
第 2 回	2010. 07. 27 (火)	13:30-16:00	建築会館	6

(2) 変更通知WG

〔主査〕 三木哲也

〔委員〕 増田陳紀 佐藤勲 小泉淳一 田中良明

〈開催状況〉 都度メール審議

(3) アンケートWG

〔主査〕 三木哲也

〔委員〕 田中龍彦 鈴木英之 安岡康一 工藤一彦

〈開催状況〉 都度メール審議

3. 活動経過のあらまし

当委員会は、下記の通り技術者教育プログラムの認定審査を実施し、あわせて審査に関わるガイドラインの策定、審査の質向上施策の策定等を実施した。なお、審査取り進め経緯を、別紙の「2010年度 JABEE 認定・審査の経緯」に示した。

- (1) 認定申請を受けたプログラムの受理審議を行い、新規審査、認定継続審査、中間審査および再審査について、各分野への審査委託プログラムを決定した。
- (2) 審査担当分野から推薦された審査員について確認を行い、審査チームを編成した。
- (3) 同一校複数プログラムの同日審査の実態、課題等の把握のために、今年度はじめて4教育機関に当委員会からオブザーバーを派遣した。
- (4) 審査員に対して認定基準や審査実施の手順と方法等についての徹底をはかるための審査員研修会を、1泊研修会、1日研修会各1回の計2回開催し、230名が参加した。
- (5) 審査の取り進めに際して発生した検討事項について審議、調整を行った。
- (6) 各分野から提出された分野別審査報告書に基づき審査結果の調整を行い、最終審査報告書をまとめて認定可否案とともに認定会議に提出した。修士課程の認定審査体制の変更に伴い、当委員会として初めて修士課程の審査を実施した。また、本年度が初年度となるソウル協定対応の審査を実施した。そのほか、再審査1件を初めて実施した。
- (7) 認定したプログラムから提出された変更通知について、「変更通知対応WG」を中心に対応を審議決定した。
- (8) 審査の改善のため、前年度の受審プログラムの関係者にアンケートを実施し、課題の把握を行った。
- (9) 2009年度認定の1プログラムから提出された「審査結果への意見」を精査した結果、判定の一部見直しを行い認定会議に提議し、理事会承認を得てプログラムに通知した。JABEEの認定審査で初めての措置であり、再発を防ぐための注意を当委員会および全分野別審査委員会に通知した。

以上

2010 年度 J A B E E 認定・審査の経緯

	<u>審 議</u>	<u>審 査</u>
<u>2010</u>		
4月20日		受審校申請締切
5月29日	第60回認定・審査調整委員会 ・申請受理の審議決定 ・複数プログラム同時受審校の審査 ・代表分野および同日審査の審議	
7月1日	第61回認定・審査調整委員会 ・審査チーム編成審議決定	
7月末日		自己点検書提出締切
8月21日		審査員研修会（第1回）半日研修
8月28, 29日		審査員研修会（第2回）1泊研修
9月～11月		実地審査
10月8日	第62回認定・審査調整委員会 ・審査進捗に伴う案件のフォロー	
12月		一次審査報告書提出（実地審査後4W以内） 異議申立、改善報告書（実地審査後7W以内） 二次審査報告書提出（実地審査後10W以内）
12月9日	第63回認定・審査調整委員会 ・分野別審査報告書記載方法、内容審議 ・2011年度審査年間スケジュール確定 ・修士課程認定審査説明会	
<u>2011</u>		
1月28日	第64回認定・審査調整委員会 ・分野別審査報告書の取りまとめの確認 ・調整審議の進め方についての確認	
2月末日		分野別審査報告書提出
4月2, 3日	第65回認定・審査調整委員会 ・各分野審査結果の報告と問題点の把握、調整 （新規・中間・認定継続・再審査各審査結果） ・複数プログラム審査校の分野間の調整 ・認定・審査調整委員会に持ち越された問題の審議・調整 ・認定可否・有効期間案作成、中間審査の審査項目と3V/3R ・本年度審査を振り返っての各分野からの意見、要望	
4月16日	2010年度 認定会議	

以上

2010 年度基準委員会、基準総合調整委員会経過報告書

2011 年 6 月 23 日

基準委員会委員長 佐藤之彦

1. 委員構成と会議開催状況

基準委員会構成（敬称略）

委員長 佐藤之彦
副委員長 牧野光則
委員 荒居善雄 若井明彦 福富洋志 笈捷彦 古谷誠章

基準総合調整委員会構成（敬称略）

委員長 佐藤之彦
副委員長 牧野光則
委員 荒居善雄 若井明彦 福富洋志 笈捷彦 古谷誠章 尾上薫 小林憲正
中別府修 神保至 増田昌敬 垂水浩幸 埴雅典 古関隆章 水谷法美
平松研 小山裕徳 古阪秀三 平松信康 辻村泰寛 下村彰男 西田友昭
中山亨 古屋一仁 佐々木寿朗
アドバイザー 大中逸雄 落合英俊
事務局 青島泰之 石崎昭男 鈴木雅行 石村和男 羽豆順子 石井英志

開催状況

委員会	月日	時間	場所	出席委員数
第7回基準委員会	2010.05.11 (火)	18:00-21:00	中央大学**	4
第8回基準委員会	2010.07.02 (金)	09:30-11:50	建築会館	6
第9回基準委員会	2010.07.29 (木)	14:20-17:00	建築会館	3
第10回基準委員会	2010.09.02 (木)	09:30-12:20	東京機械	6
第11回基準委員会	2010.10.22 (金)	09:30-12:30	建築会館	5
第4回基準総合調整委員会	2010.11.26 (金)	10:00-12:00	建築会館	20
第12回基準委員会	2011.01.31 (月)	18:00-21:00	建築会館	4
第13回基準委員会	2011.03.22 (火)	17:00-20:10	建築会館	3
第14回基準委員会	2011.04.11 (月)	17:00-20:30	建築会館	4
第5回基準総合調整委員会	2011.04.22 (金)	10:00-12:00	建築会館	20

**後樂園キャンパス

2. 活動経過のあらまし

基準委員会は、技術者教育プログラムの認定審査に関わる主に下記（1）～（3）の項目について審議し、基準、ルールおよびそれらの解説の策定のほか、基準、ルール等に関する判断・解釈の提示を行った。

(1) 2012 年度の認定基準改定

2009 年度に引き続き、基準改定案の策定を進めた。検討手順は ((2)項、(3)項も同様に)、①基準委員会で原案策定、②それを基準総合調整委員会で討議、③それに基づく修正案を認定事業委員会で討議、④さらに案を修正の繰り返しとした。上期ではパブリックコメント等を実施して基準本文の内容を確定し、下期では、それを 4 つの認定種別の共通基準とするための体系化の検討を行い、一部については先行して公開した。

(2) 2011 年度認定審査用の基準関連文書整備

2011 年度審査に向けて関係文書の整備を行ったのに加え、基準関係用語の英語訳を決定した。

(3) 基準、ルール等についての解説、判断

認定・審査調整委員会、その他からの要請に基づいて、プログラムの審査に関する考え方の統一をはかるために基準委員会としての見解をまとめ、必要な場合は基準関係文書へ反映させた。

以上

2010 年度専門職大学院認証評価委員会経過報告書

2011 年 6 月 23 日

専門職大学院認証評価委員会委員長 阿草清滋

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成 / 期中交替

[委員長] 阿草清滋

[副委員長] 笈 捷彦

[委員] 掛下哲郎 古川秀俊 並木淳治 黒澤兵夫 蓮見 孝 林 克己
工藤一彦 重木昭信

[アドバイザー] 長島 昭 小林尚登 斎藤 潔 青木弘行

[事務局] 青島泰之 画星忠雄 石村和男

会議開催状況

回	月 日	時 間	場 所	出席委員数
第 1 回	2010. 04. 12(月)	15:00-17:00	東京機械ビル	5
第 2 回	2010. 05. 24(月)	10:00-12:00	建築会館	8
研修会	2010. 08. 21(土)	10:00-12:00	建築会館	10
第 3 回	2010. 11. 08(月)	15:00-17:00	建築会館	10
第 4 回	2010. 12. 13(月)	14:00-16:00	東京機械ビル	10

2. 活動経過のあらまし

(1)委員会並びに委員、作業スケジュールの決定

4 月に第 1 回委員会を開催、認証評価委員会、異議申立審査会、基準専門委員会の構成、今年度のスケジュール等について概略を決定し、その後、関連する分野の協力を仰いで委員を確定した。

(2)申請受理と研修会

4 月末に情報分野の 1 専攻からの認証評価申請を受理、第 2 回委員会にて申請受理を決定し、6 月末に自己評価書を受領した。その後、今年度の評価チームを編成し、申請専攻の合意を得て、評価員を決定し、評価作業に着手した。また 8 月に認証評価委員会委員並びに評価員に対し、評価実務に関する研修会を実施した。

(3)実地調査と認証評価報告書(案)の作成

10 月には 2 日間に及ぶ評価チームによる実地調査を行い、評価チーム報告書を作成し、その後、第 3 回委員会において、申請専攻の意見申立等を審議・検討した上で、認証評価報告書(案)を作成した。

(4) 認証評価結果の決定と公表

2011年2月末の理事会において認証評価報告書を決定し、3月末に認証評価結果を文部科学大臣へ報告し、記者発表に続いてJABEEホームページに公表した。併せて申請専攻への結果通知と適格認定証を交付した。

以上

2010 年度審査事務連絡会経過報告書

2011 年 6 月 23 日

JABEE 事務局

1. 委員構成と会議開催状況

〈委員構成〉(敬称略) [/ 期中交替]

[委員] 遠藤滋 高橋正彦 鈴木信邦 岡部進 湖東俊彦/下間芳樹 荒井暁
永井宏 工藤修裕 花塚賀央 斎藤重明 大野智洋 泉修一 山口佳和
江前敏晴 山本博一 岩永祐治

[事務局] 青島泰之 石崎昭男 鈴木雅行 石村和男 石井英志 羽豆順子

〈開催状況〉

回	月日	時間	場所	出席委員数
第 4 回	2010. 06. 03 (木)	13:30-15:00	建築会館	14
第 5 回	2010. 07. 07 (水)	13:30-15:30	東京機械本社ビル	10
第 6 回	2010. 10. 18 (月)	13:00-15:00	東京機械本社ビル	12
第 7 回	2010. 12. 16 (木)	10:00-12:00	建築会館	11
第 8 回	2011. 02. 17 (木)	15:00-17:00	建築会館	14

2. 活動経過のあらまし

認定・審査調整委員会の下部組織として、審査チーム派遣機関と JABEE 事務局が認定審査の実施に関わる情報を共有化するとともに、審査チーム派遣機関の意見、要望、提案を認定・審査調整委員会にフィードバックする目的に沿って活動を実施した。

2010 年度は、認定基準が改定され、新旧各基準の一方を選択して受審する経過措置期間であったことから基準の選択についての理解増進をはかったほか、修士課程の審査体制の変更、および 2010 年度に開始したソウル協定対応情報系プログラムの審査について情報の共有化を行った。また、複数プログラム受審校の同日審査についての各審査チーム派遣機関の意思疎通に努めたほか、審査チームの問題等の情報共有化を行い、審査チーム編成に関する意見等を認定・審査調整委員会にフィードバックした。

以上

賛助会員リスト

J F E スチール株式会社

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

旭化成株式会社

味の素株式会社

アルプス電気株式会社

株式会社 I H I

花王株式会社

鹿島建設株式会社

キヤノン株式会社

サンスイコンサルタント株式会社

新日本製鐵株式会社

住友化学株式会社

全国農村振興技術連盟

株式会社竹中工務店

株式会社デンソー 技術センター

東京電力株式会社

株式会社東芝

N T C コンサルタンツ株式会社

日本電気株式会社

株式会社日立製作所

富士通株式会社

株式会社フューチャーマネジメントアンドイノベーションコンサルティング

パナソニック株式会社

三井化学株式会社

三菱化学株式会社

三菱ガス化学株式会社

三菱重工業株式会社

一般社団法人日本技術者教育認定機構

〒108-0014

東京都港区芝 5-26-20

建築会館 4F

電 話 03-5439-5031

F A X 03-5439-5033

E - M a i l office@jabee.org

ホームページ <http://www.jabee.org/>